

ひーりんぐ

次代を見据え、手技療法ビジネスを応援する“新型”専門情報誌

マガジン

Healing Magazine

(新連載) シリーズ | シンクタンク岡事務所の経営労務相談室 [vol.1]
治療院に強い社会保険労務士事務所

シンクタンク岡事務所 代表・社会保険労務士 岡 久

好評!学べる〈連載〉

- 朝倉 千恵子 「人材を人財に変える教育術」
- 岩崎 由純 「読む癒し」
- 花谷 博幸 「勝ち組治療院のツボ」
- 療養 太郎 「続・療養費の請求と支給」
- 佐藤 吉隆 「訪問マッサージの現状」



VOL.65

2019.10.25 発行
季刊：Autumn
第17巻第4号 通巻第65号
<http://www.e-shugi.jp>

special edition 特集 1

THE DATA
Administrative report

厚労省「平成30年衛生行政報告例」から読み解く未来



**接骨院数の増加と
療養費収入の低下が続く**

special edition 特集 2

必見!

教えます 第28回「国試合格」への道

**今から間に合う
国家試験対策**

～柔道整復師編～

徒手医学
基礎講座

Vol.14

産前・産後のウソ・ホント (2/2)

荻窪腰痛リハビリスタジオ 水谷 哲也

新 ● **接骨院経営術** 『外傷』に強い院 Vol.4
〈外傷治療〉を土台に据えた接骨院
その強さの**秘訣**に迫る!

〔安川接骨院グループ 総院長 安川 元也 氏〕



連載 「鍼灸」は「効果」があるのか?
入浴と飲酒 関 忠雄

癒しの技術を学びませんか？
メニューの開発、導入にすぐに役立つ

習得した技術を、そのままサロンの新メニューに活かします。



1 Day Course

ワンデーコース
1日完結講座

監修・講師
境 瑠美

アロマセラピー講師

接客マナー講師 (ボディバランスアカデミー事務局長)

英国IFA認定国際アロマセラピスト

ホリスティック・アロマセラピー卒業 (ロンドン)

リフレクソジスト、タラソセラピスト、

カラーセラピスト、ストーンセラピスト

メディックスボディバランスアカデミーから資格認定証が授与されます。

・フェイスリフレ【リフレクソロジー】	11月12日(火)	10:30~13:00	受講料 10,000円(一般)、9,000円(メディックス会員)
・肩甲骨はがし整体	11月15日(金)	13:00~18:00	受講料 19,000円(一般)、18,000円(メディックス会員)
・美尻アロマトリートメント	11月15日(金)	14:00~18:00	受講料 14,000円(一般)、13,000円(メディックス会員)
・スポーツケアトリートメント	11月18日(月)	11:00~18:00	受講料 23,000円(一般)、22,000円(メディックス会員)
・ダイエットセラピスト	11月21日(木)	10:30~14:00	受講料 12,000円(一般)、11,000円(メディックス会員)
・骨盤・肩のコンディションアップ整体	11月22日(金)	13:00~18:00	受講料 18,000円(一般)、17,000円(メディックス会員)
・もみだしエステ【スリミング】	12月 2日(月)	11:00~18:00	受講料 27,000円(一般)、26,000円(メディックス会員)
・フェイシャル美肌エステ	12月 3日(火)	11:00~18:30	受講料 27,000円(一般)、26,000円(メディックス会員)
・タイ式トリートメント&ストレッチ	12月 4日(水)	11:00~18:00	受講料 23,000円(一般)、22,000円(メディックス会員)
・ステップアップ整体【経験者向け】	12月 5日(木)	11:00~18:00	受講料 19,000円(一般)、18,000円(メディックス会員)
・リンパドレナージュ【ボディ】	12月 9日(月)	11:00~18:00	受講料 25,000円(一般)、24,000円(メディックス会員)
・整顔セラピー【お顔の整体】	12月10日(火)	11:00~17:00	受講料 19,000円(一般)、18,000円(メディックス会員)
・整体もみほぐし【施術ベッド篇】	12月11日(水)	11:00~18:00	受講料 23,000円(一般)、22,000円(メディックス会員)
・小顔リンパドレナージュ	12月12日(木)	13:00~18:00	受講料 18,000円(一般)、17,000円(メディックス会員)
・リフレクソロジー【足裏ふくらはぎ】	12月16日(月)	11:00~18:00	受講料 23,000円(一般)、22,000円(メディックス会員)
・アロマボディトリートメント	12月18日(水)	11:00~18:00	受講料 25,000円(一般)、24,000円(メディックス会員)
・腸アロマセラピートリートメント	12月19日(木)	11:00~14:30	受講料 15,000円(一般)、14,000円(メディックス会員)
・美姿勢整体【インナーマッスル篇】	12月19日(木)	11:00~17:00	受講料 19,000円(一般)、18,000円(メディックス会員)
・ハンドリフレクソロジー	12月20日(金)	14:00~18:00	受講料 14,000円(一般)、13,000円(メディックス会員)
・ボディバランス セルフ整体法	12月20日(金)	13:00~18:00	受講料 13,000円(一般)、12,000円(メディックス会員)

他にも多種多彩な1日講座を毎月開催

1日完結なので
目的に合わせて
1教科から選んで
参加できます！

ご予約先

メディックスボディバランスアカデミー事務局 担当：飯野・境 お気軽にお問い合わせ下さい。

ホームページ：https://www.mdx-edu.com/ TEL:03-3255-0772 e-mail:mdxbba@mdx-grp.co.jp

東京都千代田区神田淡路町 1-1-1 KA111 ビル 3F (都営新宿線/小川町 東京メトロ丸の内線/淡路町駅 A5 出口徒歩1分)



講座情報は
こちら

Art director
北村 力 (PLANFORT)

Account director
小林 雅裕

表紙／本文デザイン
北村 力 (PLANFORT)
神山 直矢 (株式会社セイヨー)
松本 舞 (株式会社セイヨー)

Printed in Japan

印刷／製本
株式会社セイヨー

「ヒーリングマガジン」は、『治療院・手技療法家に新しい光を送り届ける“新型”専門情報誌』として、2003年10月の創刊以来、全国の整骨院・鍼灸院・マッサージ院・整体院・リラクゼーション系サロンに向け、業界ビジネスに特化した新鮮な情報をお届けしてまいりました。すべての手技療法家を応援する姿勢はこれからも決して変わることはありません。

special edition 特集 1

厚労省「平成30年衛生行政報告例」から読み解く未来

THE DATA
Administrative report



接骨院数の増加と 療養費収入の低下が続く

4

連載・朝倉 千恵子「人材を人財に変える教育術」(第31回)

7

連載・岩崎 由純の「読む癒し」(第36回)「身近なヒーロー」

8

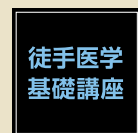
special edition 特集 2

教えます 第28回「国試合格」への道

必見! ▶ 今から間に合う国家試験対策

10

～柔道整復師編～



Vol.14

産前・産後のウソ・ホント (2/2)

14

荻窪腰痛リハビリスタジオ 水谷 哲也・アシスタント 岩間 絢子 桑島 悠輔

連載・花谷 博幸「勝ち組治療院のツボ」(VOL.60)

17

連載・療養 太郎「続・療養費の請求と支給」(第43回)

20

(新連載) シリーズ | シンクタンク岡事務所の経営労務相談室 [vol.1]

治療院に強い社会保険労務士事務所

22

シンクタンク岡事務所 代表・社会保険労務士 岡 久

新 ● 接骨院経営術 『外傷』に強い院 Vol.4

<外傷治療>を土台に据えた接骨院 その強さの秘訣に迫る!

24

[安川接骨院グループ 総院長 安川 元也 氏]

INDUSTRY NEWS 「消費税増税による療養費の一部改定 +0・44%」

26



連載「鍼灸」は「効果」があるのか? (第9回)

28

入浴と飲酒 関 忠雄

連載・佐藤 吉隆「訪問マッサージの現状」(第42回)

30

バックナンバーのご紹介

34

読者アンケート&プレゼント

34

THE DATA

Administrative report

厚労省「平成30年衛生行政報告例」から読み解く未来



接骨院数の増加と療養費収入の低下が続く

厚生労働省が9月4日に「平成30年衛生行政報告例（就業医療関係者）結果の概況」を公表した。衛生行政報告例は衛生関係法規に伴う各都道府県、指定都市や中核市における衛生行政の実態を把握し、運営のための基礎資料を得ることを目的としている。報告例には年報と隔年報がある。年報は毎年公表されるもので精神保健福祉関係の各種届出数や人員数と栄養、食品衛生、薬事関係などの施設数等が掲載される。隔年報は2年ごとに公表され、保健師、看護師、歯科衛生士などともに「あはき師」「柔道整復師」の国家資格者の就業数や施術所数などが集計され記載されている。これらの数値は、その年の年末時点の保健所の各種届出書から導き出した数である。国家資格は持っているが就業していない人はカウントされておらず現実に即している。今回は隔年報の統計の中から柔道整復師を中心に過去と現状を見て未来を読み解いてみよう。

就業国家資格者数の年次推移

あま指師、はり師、きゅう師、
柔道整復師全てで増加

表1

あん摩マッサージ指圧師（あま指師）は2018年（平成30）年の末で11万8916人と08年からの10年間で約1万7000人増加した。はり師、きゅう師ともに10年間で約3万5000人の増加。柔道整復師（柔整師）は18年の就業者数は7万3017人で、7万人を突破した。

柔整師は10年間で約2万9000人増加したが、08年からの2年間で約6500人、10年

表1 就業国家資格者数の年次推移

（単位：人／調査日：各年末）

	2008年 （平成20年）	2010年 （平成22年）	2012年 （平成24年）	2014年 （平成26年）	2016年 （平成28年）	2018年 （平成30年）
あん摩マッサージ指圧師数	101,913	104,663	109,309	113,215	116,280	118,916
はり師数	86,208	92,421	100,881	108,537	116,007	121,757
きゅう師数	84,629	90,664	99,118	106,642	114,048	119,796
柔道整復師数	43,946	50,428	58,573	63,873	68,120	73,017

※2010年は東日本大震災の影響により、宮城県が含まれていない。

表2 国家資格者の施術所数の年次推移

（単位：力所／調査日：各年末）

	2008年 （平成20年）	2010年 （平成22年）	2012年 （平成24年）	2014年 （平成26年）	2016年 （平成28年）	2018年 （平成30年）
あん摩マッサージ指圧を行う施術所	21,092	19,983	19,880	19,271	19,618	19,389
はり、きゅうを行う施術所	19,451	21,065	23,145	25,445	28,299	30,450
あま指、はり、きゅうを行う施術所	35,808	36,251	37,185	37,682	37,780	38,170
柔道整復の施術所	34,839	37,997	42,431	45,572	48,024	50,077

※2010年は東日本大震災の影響により、宮城県が含まれていない。

からの2年間で約8100人と増え続けてきたものの、12年以降は増加の伸び率が縮まった。特に14年～16年、16年～18年の2年間は、増加人数が、5000人台を連続して割り込んだ。

国家資格者施術所数

接骨院数は10年間で最低の伸び

表2

2018(平成30)年末の「あん摩マッサージ指圧を行う施術所数」は1万9389カ所。表にはないが06年から14年まではマイナス傾向が続いていたが、14年からの2年間は若干の増加があった。16年からの2年間は再び施術所数が減少した。この10年間で見ると1703カ所減少している。「はり、きゅうを行う施術所数」は18年12月末日で3万0450カ所あり、この10年間は増加傾向にある。

「柔整師の施術所、接骨院数」は18年12月末日で5万0077カ所と初めて5万カ所を超えた。10年間で約1万5000カ所増加した。この10年間を見ると接骨院の増加数の伸び率は12年をピークとして減少傾向にあり、増加は上げ止まり傾向を見せている。とはいえ、このままの状態では推移すると4年後には接骨院がコンビニエンスストアの店舗数と肩を並べる可能性がある。

柔整師数と接骨院数から見た現状と将来

1院当たりの柔道整復師数

表3

2008(平成20)年は1接骨院当たり1.26

26人だったが10年以降は徐々に増え18年では1.46人となっている。接骨院では柔整師不足を嘆く声が聞かれる。しかし12年以降は柔整師の増加の伸び率が縮まっているにもかかわらず、施術所は増えているので新規の雇用は難しい傾向が続くものと考えられる。今年国家資格を取得した約4000人全員が接骨院に就職したとしても、全国の接骨院数を考えると新国家資格者を雇用できるのは10院に1人にも満たない。

サラリーマン的なスタッフとして生活できれば良いと考える柔整師が増えていると養成関係者は話す。給与もそれなりに賞与もあり社会保険等を完備している大手接骨院に入所する新卒の就業希望者が増加している。さらに介護施設で機能訓練指導員としての新たな道へ進む柔整師も多い。個人規模の接骨院は新たなスタッフを雇用したくても雇用できず、複数の柔整師を抱える大手チェーン接骨院のスタッフ数は増え続ける。将来ますます大規模接骨院に集約される可能性が考えられる。

柔整療養費推移と接骨院1院、柔整師1人当たりの療養費収入

表4

接骨院1院当たりの療養費収入、柔整師1人当たりの療養費収入を調べた。単純に柔整療養費を接骨院数や柔整師数で割ったものが過去と現状とそして未来が見えてくる。

柔整療養費は2010(平成22)年までは上昇傾向にあったが10年以降は反転し下降傾向だ。17年の柔整療養費の速報値でも前年対

表3 接骨院1院当たりの柔整師数 (単位:人/調査日:各年末)

	2008年 (平成20年)	2010年 (平成22年)	2012年 (平成24年)	2014年 (平成26年)	2016年 (平成28年)	2018年 (平成30年)
接骨院1院当たりの 就業柔整師数	1.26	1.33	1.38	1.40	1.42	1.46

※2010年は東日本大震災の影響により、宮城県が含まれていない。

表4 柔整療養費推移と療養費収入 (調査日:各年末)

	2008年 (平成20年)	2010年 (平成22年)	2012年 (平成24年)	2014年 (平成26年)	2016年 (平成28年)	2018年 (平成30年)	2020年 (令和2年)	2022年 (令和4年)
柔整療養費額(億円)	3,933	4,068	3,985	3,825	3,636	3,456	3,276	3,096
接骨院1院当たりの 療養費収入額(万円)	1,129	1,071	939	839	757	690	630	573
柔整師1人当たりの 療養費収入額(万円)	895	807	680	599	534	473	436	402

※2010年は東日本大震災の影響により、宮城県が含まれていない。

※2018年以降の柔整療養費額および1院当たり、1人当たりの療養費収入額は編集部が予測値。

表5 2018年都道府県別柔整師数、
接骨院数、
人口1万人当たりの接骨院数

(調査日:年末)

	柔整師数 (単位:人)	接骨院数 (単位:力所)	人口1万人比 (接骨院数)
全国	73,017	50,077	4.0
北海道	2,595	1,808	3.4
青森	466	374	3.0
岩手	473	325	2.6
宮城	1,463	916	4.0
秋田	360	309	3.1
山形	452	360	3.3
福島	951	679	3.6
茨城	1,209	947	3.3
栃木	1,162	784	4.0
群馬	1,151	838	4.3
埼玉	4,272	2,985	4.1
千葉	3,365	2,201	3.5
東京	11,105	6,197	4.5
神奈川	4,337	2,764	3.0
新潟	704	518	2.3
富山	782	650	6.2
石川	606	539	4.7
福井	337	287	3.7
山梨	370	286	3.5
長野	1,070	817	4.0
岐阜	1,099	826	4.1
静岡	1,631	1,108	3.0
愛知	3,204	2,382	3.2
三重	530	392	2.2
滋賀	719	495	3.5
京都	2,118	1,527	5.9
大阪	9,263	6,922	7.9
兵庫	3,466	2,318	4.2
奈良	813	664	5.0
和歌山	775	655	7.0
鳥取	79	72	1.3
島根	145	107	1.6
岡山	821	541	2.9
広島	1,187	796	2.8
山口	382	316	2.3
徳島	409	322	4.4
香川	603	450	4.7
愛媛	596	373	2.8
高知	275	231	3.3
福岡	3,465	2,092	4.1
佐賀	392	267	3.3
長崎	811	562	4.2
熊本	650	416	2.4
大分	538	351	3.1
宮崎	431	346	3.2
鹿児島	778	588	3.6
沖縄	607	374	2.6

※赤字は前回2016年から減少している柔整師数、接骨院数。
 ※青字は全国平均を超えている接骨院数。
 ※人口1万人対比率に用いた人口:「人口推計(平成30年10月1日現在)」(総務省統計局)。

都道府県別柔整師数と接骨院数
および人口1万人当たりの接骨院数

表5

2018(平成30)年の都道府県別を見てみよう。ほとんどの都道府県で柔整師、接骨院が増加している。柔整師数が多いのは東京都で1万1105人、次いで9263人の大阪府。接骨院数は柔整師数とは逆転し、大阪

比で下がっており、18年以降も保険者の財政状況、社会保障費増加などで低下傾向は続くものと考えられる。
 18年以降の柔整療養費は厚労省などから9月現在、公表されていないため過去のデータから推計したものである。ご了承願いたい。
 08年は接骨院1院当たりの療養費収入が1129万円だったが毎年減少を続け、18年では690万円と10年間で439万円低下しているものと予想される。また、柔整師1人当たりの療養費収入は10年間で半減し473万円となっている。

今、接骨院は経費等の削減そのための経営の見直し、スタッフの活用方法の研究、物販の開始などに取りかかっている。さらに、多くの接骨院では収益構造の見直しを進め、保険治療から自費治療導入へと齊に舵を切っているように見える。一方で、厚労省は柔整師を従来の外傷専門家としての位置づけに戻そうと

府、東京都の順になる。
 都道府県の人口1万人当たり何院の接骨院があるかを示す「人口1万人比接骨院数」から接骨院の競合地区が見えてくる。全国平均の4.0院を大きく超えているのは近畿エリアに多い。特に大阪府は人口1万人につき7.9院の接骨院がある。東京都は柔整師の数が多のにもかかわらず4.5院で徳島県、香川県とほぼ同数。このことから東京は大規模院が多く、大阪は小規模院が多いことが読み取れる。最低は鳥取県で人口1万人当たり1.3院しかない。

☆ ☆ ☆

現在の業界は生き残りをかけたサバイバルの真只中だが、厚労省が審議会などで示す行動は柔整師、あはき師の国家資格を将来的にも残すように動いている。サバイバルの中で、淘汰されず生き残った後は今よりずっと安定した業界になっているものと考えられる。そこでまで生き残るすべを追求する必要がある。

しているかのように見える。これは前回や今回の療養費改定の内容、改定額の割り振りからも読める。さらに養成所のカリキュラムも大幅に変更された。授業時間が多く臨床実習を積みエコーも読め、最新の知識を持った卒業生が2年後から輩出される。個人接骨院は大規模接骨院とは違った特長が必要で、患者に向き合ったきめ細やかで真摯な治療とよりすぐれた治療法の研鑽、新しい技術の習得が必要と考えられる。エコーを読めない院長はせつかく入所した新人の教育すら不可能だ。
 “なんちゃって接客” “なんちゃって治療”を行う接骨院は、新卒者から見放されさらに患者からも見放される可能性が高い。

人材を人財に変える教育術

第31回「仕事で評価」



朝倉千恵子 Chieko Asakura

株式会社新規開拓 代表取締役社長
小学校教員を経て社員教育研究所に入社。
営業経験ゼロながら入社3年後には社員数230人超、
年間売上高23億円の企業で単独1億円を達成しトップ
セールス賞を受賞。
2004年に株式会社新規開拓を設立。
自らの経験を生かした研修、講演は多くの企業から支持
され、そのリピート率は9割以上で現在も講師として全
国を飛び回る。また、働く女性の応援団長として自社に
て「トップセールスレディ育成塾」を主宰し16年を迎
えた。その卒業生は2300人を超える。

なってよく理解できるように
なりました。これは部下の行動に
着目せよ！ というメッセージ
だったので。

ている人は以外に多いのではない
でしょうか。

部下の行動に着目する

こんにちは。すっかり秋の気配
ですね。何だか一気に時間が進ん
でしまったようでなんとなく忙し
く感じるこの頃です。
食べ物や洋服に好みがあるよ
うに、人に対してもやはり好みと
いうものがあります。経営者の皆
さん、管理者やリーダーの皆さん、
仕事の現場でそんな気持ちを抱い
たことがありますか。例えば、自
分がお客様であれば「この営業マ
ンは感じがいいな」「笑顔が素敵
だな」「対応が丁寧で気持ちいい
な」など自分の好きなタイプかど
うか、そのときだけのやり取り、あ
るいはその瞬間の雰囲気や直感的
に判断していることがあります。
営業マンに限らず仕事現場の「日
常」の行動や言動を見聞きせず、自
分の好き嫌いだけで人や部下を見

管理職研修を担当していると
きやお客様との面談を通して
思ったことがあります。「部下を
具体的に見ていない管理者は、
部下を具体的に語れない」とい
うことです。いざ、部下のことを
誰かに話そうとすると抽象的で
あいまいな言い方になってしま
い、具体的な行動や成果を明確
に言える管理者は案外と少ない
のです。私自身、そんな時期が
ありました。「部下を好き嫌いで
見るな！ 仕事で見なさい。仕
事で評価しなさい……」と言っ
た上司の言葉の意味が、のちに

例えば笑顔で人当たりもよく
感じの良い部下。好きか嫌いかで
いえば一般的には人に好かれる
可愛い部下。ところが「はい、やり
ます」「承知しました！」「返事は
良いけれどいつまでたっても指
示した仕事は終わっていない。終
わらないどころか後回しにして
忘れてしまい、手つかずのまま。
「申し訳ありません！」「肝に銘じ
ます！」毎回謝罪の嵐。
一方、不愛想で感じが悪く、一瞬
ムツとするような態度をとる部
下。その上とつきにくく人に好
まれることより気を遣われること
が多いタイプの部下。しかし仕事
においては指示したことはすぐ
着手、納期前に完了報告があがっ
てくる。
好みや好き嫌いという「人」だ
けでみたら前者のタイプのほう

が人受けは良いかもしれませんが、
後者のタイプの人は仕事とな
ると完璧。人受けは良くないとし
ても仕事の評価は当然ながら○
である。仕事ができ愛される人
になれば評価も最強。ですが両方
できる人材は意外と少ないかも
しれませんね。

仕事で評価する

全国各地でたくさんの企業様の
研修や講演を担当させていただ
き、経営トップや人事の方のお
話の中で「いやあく仕事はでき
るんですけどね。態度や振る舞いが
ちょっと……」「コミュニケーション
能力は高いのですが、調子のい
いところがあつてね……」という
嘆きをたくさん聞きました。
経営トップやリーダーは、こ
れらをわかった上で、仕事で評
価することが求められます。部
下育成は根気と本気と覚悟が
必要です。

岩崎由純の

『読む癒し』 第36回



岩崎由純

1959年山口県出身。米国シラキューズ大学、大学院に留学し、NATA認定アスレティックトレーナーの資格取得。留学時からベップトーク（チームをまとめて勝利に導く会話法のひとつ）に興味を持つ。「NECレッドロケッツ」でトレーナーとして23年間活躍。現在は主にベップトークの普及活動を行いながら、ストレッチポールやテーピングなどの指導もしている。

「身近なヒーロー」

2011年東日本大震災の時も18年の西日本豪雨の時も、ボランティア活動に駆け付けた一般市民の方が大勢いらっしゃいました。特に山口県の周防大島町で行方不明になった藤本理稀ちゃん（当時2歳）を捜索開始直後に発見した尾島春夫さんは、スーパーボランティアとして有名になりました。自衛隊・消防・警察の方とともに被災地に駆け付け、活動をするボランティアの皆さん働きには、頭が下がる思いがします。

今年9月9日、大型の台風15号が房総半島に上陸し、千葉県内のほとんどの地域が停電になる大きな被害が出ました。屋根を吹き飛ばすほどの猛威で、多くの家がブルーシートで覆われている姿が、今も報道されています（9月末日現在）。全国の電力会社だけでなく、自衛隊も動員されて復旧が進められましたが、基本的に停電が解消されたと報道されたのは2週間以上も経った9月24日でした。

日本ベップトーク普及協会のセミナー受講者は全国から集まります。その中には、千葉県在住の人もいらっしゃいます。「大丈夫ですか？」携帯電話やメール、SNSなどを通じて、全国の仲間達

が安否確認をしていました。

そんな中、「充電もなかなかできないのでメッセージは短めに」と、返信してくれた仲間がいました。徳さんと呼ばれる男性です。彼は停電のエリアにいるようです。その後の情報で、徳さんは被災地に住みながら精力的にボランティア活動をしていることが分かりました。

徳さんは、セミナー受講時の自己紹介では「鹿児島県出身、千葉県君津市在住で24年間働いた会社を今年の夏には辞めて、次やりたいことを見つける」と宣言していました。登山家の栗城さんの「本気の応援に触れ」内に向かつてではなく、周りに向かって生きるこそが私が生まれた意味だと気付き、人を応援することが私の生きがいだと感じたそうです。それからは地域のために何かをしたいと考え、ラジオ体操の指導員になりました。毎朝、近所の高齢者のために体操を教え続けています。

そんな中での台風15号の直撃、そして停電。普段から高齢者との接点が多い徳さんには今回の停電で彼を頼る高齢者がたくさんおり、ボランティア活動を始めるきっかけになったそうです。「目

の前の困ってる人を、とにかく助ける！ 人に頼られることほど最高の幸せはない」とおっしゃる徳さんに感激しました。

「最初の内は情報がなく大変困りましたが、携帯が繋がったときに頼まれたことはできるだけこなしました。幸い離職中であり時間とお金(退職金)に余裕があったので、他の人よりも動けたと思います。地域の人から情報やお願いがたくさんありました。余裕がなく、返事はしきれいていませんでしたが、なぜかやりがいを感しました」退職直後で仕事がなかったことも前向きに捉える徳さん。「なんてポジティブなんだろう」と、あきれれるほど感動しました。

「物資配送も頼まりました。朝頼まれて昼に持つて行くんですけどたくさん物資が到着していることもありました。この空回りは多かったです。物資が流通している証なので喜ぶべきことと捉えました。報われなかった努力さえも良かったと捉える徳さん。もう神様の領域なのでしょうっか？」

さらに「ドラッグストアに行けば、持つて帰れない量の水を買い込んだおばあちゃんと遭遇、見ないふりができずに家まで運んだり、歩いている高齢者が気になり家まで送るなど、本当にやることは幾らでもありました」気配り・気働き、そして実際の行動。まさにヒーローです。

そんな徳さんを悲劇が襲います。

屋根のブルーシートを張る作業中に、2階から落ちてしまったのです。被災者の方に心配させてはならないと思った徳さんは、その場では痩せ我慢したのですが実際には背中を痛めていました。それ以降は、できる手伝いが限られてしまいました。それでも徳さんは、自分にできることを探し求め、炊き出しの重要性に気付きました。炊き出しを届けるとお年寄りに「神様が来てくれた！」と拝まれたそうです。「炊き出しは手間暇がかかりますが、周りに喜ばれ、みんなが笑顔になるのが嬉しくて繰り返し行っています」。きつと動けないお年寄りの皆さんから見れば、徳さんには後光が差していたのではないのでしょうか？

徳さんは、「繋がりやの薄れた地域に繋がることのできる場所を作りたい」とラジオ体操や運動教室、お祭りの実行委員などをやっています。こんな災害を通して人も人は本当の繋がりを取り戻していきますね！」「おごらず、疲れた顔をせず、不機嫌にならず、笑顔で前向きに。ボランティア活動は私自身にも成長の機会となっています」って、やっぱり素晴らしい。

最後に徳さんは、「未経験の人にも、若い人にも積極的にボランティア活動に参加してもらいたいのので、声かけもしています。素敵な経験できつと未来に繋がります」とメッセージを下さいました。「まだまだこれから長丁場、周りの関心も徐々に薄れる中でどう現状を伝えるのかも、私にできることのひとつかと思えます」と語る地元の体操の先生、徳さんは、まさに身近なスーパーヒーロー。

徳さんの肩書は「夢職フリーランス」「応援コーディネーター」そして「背中の一押し塾の塾長」です。きつと今日もどこかで誰かを助けています。

あなたにできることは何ですか？ ささやかなことでも良いのです。隣の人が笑顔になることであれば……。



「目の前の困ってる人を、とにかく助ける！ 人に頼られることほど最高の幸せはない」

「応援コーディネーター」徳さん

必見!

教えます 第28回「国試合格」への道

今から間に合う国家試験対策

～柔道整復師編～



第28回柔道整復師国家試験までおよそ4カ月。現役の専門学校生でまだ余裕を持っている人も、過去に国家試験を失敗している既卒者も「いよいよラストスパート」という時期だ。ちなみに前回の柔整師国家試験の合格率は若干上昇したものの、全体的に見ると年々低下傾向にある。国家試験は入学試験のような選定試験ではないので、一定の点数をクリアできれば合格できる試験。いわば難易度が上がってきている現れともいえるだろう。さらに第28回からは出題基準も変更される。

では追い込みをかける今の時期。一体どのような勉強が効率的なのだろうか？ 新卒者、既卒者別に国家試験対策について、柔道整復師国家試験対策校「ジャパン国試合格」代表の三田利幸氏に「実力反映」の国家試験対策法を聞く。

柔整師としての未来を切り拓くために必要不可欠な資格を取得するための試験が柔道整復師国家試験だ。この試験は医師や歯科医師の国家試験のように受験者の平均点から合格点を決める方式と異なり、規定の点数をきっちり得点できれば必ず合格できるというもの。つまりその年の運に左右されない、実力が反映されやすい試験ともいえる。

ちなみに2019（平成31）年の合格率は新卒者が86・1％、既卒者が26・3％、合計で65・8％と18年と比較してアップした。これまで年々下がる傾向にあった合格率が上昇に転じたことは嬉しいことだが、油断は禁物。20年、つまり第28回試験から出題基準そのものが変更される。

そこで「ジャパン国試合格」代表の三田利幸氏に第28回の試験内容の変更点、合格を難しくしている要因と背景、具体的な試験対策と勉強法、心構えなどについて詳しく伺っていききたい。

▼変更点から探る「柔整理論」と「関係法規」

来年3月1日に実施予定の第28回柔道整復師国家試験。合格ラインは、必修が8割以上、科目別が6割以上。試験問題自体の傾向、難易度レベル自体は従来とさほど変わらな

いはずだ。
変更点は問題数。昨年度まで合計230問だったが次回から総問題数が250問と20問増加。科目別の200問は変わらないが、必修が30問から50問に増える。つまりポイントとは必修問題の部分。増えた問題の範囲を

しつかりおさえることが鍵だ。

「従来の必修問題の内訳を見ると30問中、14問が柔整理論、残りの16問が解剖学(4問)、生理学(3問)、一般臨床医学(2問)、その他(各科目別)各1問)で、11科目全体からまんべんなく出題されていました。28回の国家試験からは50問中、約35問が柔整理論(実技編含む)、約15問が関係法規(柔道整復師法、患者の権利、医療過誤とリスクマネジメント、国民医療費等、倫理問題も含む)という内訳が予想される(正式な発表はまだありません)。つまり必修のほとんどの問題が柔整理論と関係法規に絞られる。ここをどれだけ集中的におさえられるかがポイントになると思います」。

必修の7割を占める柔整理論で失点すればとうてい、合格ラインに達することは不可能。また国家試験の出題基準にリンクする実技の内容については今後、授業カリキュラム変更に伴って既卒者に不利な面も生じる。過去に習っていない内容が出題されるケースがあるからだ。古い教科書に加えて、新たなものを購入しておく必要があるだろう。

「過去問の活用」と反復学習を

3月の試験まであと4カ月。では合格者の勉強の仕方にはどんな共通点があるのだろうか？

「彼らは、できる問題よりできなかった問題を集中的に漬す傾向があります。間違い箇所だけを、繰り返し何度も自分で調べて着実に理解する習慣がありますね。この学習姿勢

が実力をアップしてくれる。楽をして覚えようとしたくないこと。これは合格ライン上の受験者に共通する勉強といえるでしょう。一方その反面、できない問題にばかり固執すると不安心理に陥りやすい。ですから高レベルの受験者へのアドバイスとして、決して100点満点を目指す必要はない、ということ。無理しすぎてプレッシャーに押し潰される懸念もありますから」。

その下のレベル、中の上くらいの受験者はとかく慢心しがちだという。自信過剰は失敗のもとだ。

「教科書を買う手間を面倒がるのがこの層です。助言としては、過去問を活用するなど解けなかった問題を中心に反復すること。特に科目別200問は着実におさええる。必修対策は柔整理論(実技編を含む)、関係法規を集中して学習しましょう。今時点では慌てず調べながら勉強し習熟を深めること。残り1、2カ月になれば、問題を数多く解く時期に入る。その前にじっくり力を蓄えることが大切です」。

合格に遠いラインにいる受験者はどうしたら良いのだろうか？

「まず勉強のための基本姿勢ができていない人が多い。残り4カ月、週7日間、毎日の時間を細かく割り振ってみる。朝、昼、夜の勉強そして仕事や休息の時間など細かく予定表を作成し実践することです」。

では今回の試験から不利になるといわれる既卒者には、何か対策はあるのか。

「共通の傾向として、治療院で働きながら受験する、という考えの受験者が多い。仕事

優先を言い訳に学習時間が圧倒的に不足しているのです。課題は学習時間をいかに確保するか。勤務している治療院の協力も必要です。その上でやはり「学習予定表」の作成。あとは効率を考えて、柔整理論など出題数の多い科目から取り掛かることでしょう。いずれにせよ、自分の得意科目を伸ばすことを考えるべき。問題が解けると学習リズムが向上する。すると全体の学習成果につながりやすいのです。スポーツと同じですね」。

「学習環境」と「継続学習」を

話を伺ってきて、今後の試験の傾向と対策、受験生が抱える問題点やアドバイスなどが次々と浮き彫りになってきた。とにかく全員共通にやるべきこととしては第28回試験の『柔道整復師国家試験出題基準2020年版』を入手し、どんな項目を中心に攻略すれば良いか、自分の得意、不得意を認識することが大事だ。優秀な受験者は、できた項目とできなかった項目を色分けしてから勉強に取り掛かるといふ。戦いを制するためにはまず敵を知ること。積極的な姿勢で取り組みたい。

ここで三田代表に、不合格となる主な原因や要因についての考察を伺った。

「まず既卒者について。医師や歯科医師の国家試験の場合は予備校が充実しているせいか、既卒者の合格率はさほど低くない。試験に落ちたら一年間予備校に通うのが通常ですね。最近では柔整師も試験に失敗した後翌年の合格を目指して塾へ通うケースも

増えましたが、全面降伏してまったく別の道、例えばリラクゼーションサロンなどに就職し、柔整師になる夢をあきらめてしまおう人も少なくない。

では不合格者全般にいえる要因、背景はどこにあるのか。

「まずは『学習環境』。今と昔では学習の環境自体がずいぶん違ってきていると感じます。特に、不合格者について全般的にいえる傾向に『学習の継続』という意識が備わっていない点が大い。例を挙げると、以前は接骨院で働きながら資格取得を目指す学生が多かった。彼らは授業が終わると理解できなかった点について身近な院長先生や先輩に質問し、直ちに問題解決できたのです。それと、院長先生から日頃ハッパを掛けられるなかで、継続学習姿勢が自然と身についたものです」。

最近ではコンビニなど柔整師とまったく関係ない仕事で生計をたてつつ学ぶ学生も多いと聞く。当然、継続学習のための学習環境としては不利となるわけだ。

**国家試験に備える
コンディショニングづくりを**

これから約4カ月、勝負の期間を迎える受験生として必要な心構えを聞こう。「大事なのは、国家試験に自分から合わせる、という考え方です。これを勘違いしている受験生が多い。国家試験が受験生

の勝手な都合に合わせてくれることは100%ありません。これは将来、柔整師になったときも同じです。一人ひとり違う患者様の症状への施術を、自分は苦手だから、経験が少なからと断りますか？もしそのような院だとしたら患者様は来院されないでしょう」。

もっともな話だ。自分の都合に合わせてるのではなく、相手に合わせる……。人生全般においてもいえる大切な教訓だ。

その他、これからのラストスパートの期間にできることは何だろうか？

「残り日数が限られてきたら伸ばせるだけ得意科目を伸ばすことも大切。自分の気持ちを中心に上手に乗せるか、も大事です。それと問題を数多くこなすことで問題慣れをつくります。また、模試や冬期講習会などに参加することで実践ながらの場をつくることができます。さらに、終盤で最も大切なのが良好なコンディショニング。試験当日に本調子に持っていけなければせっかくの努力も水の泡です。『継続学習』のためにも睡眠時間は大切です」。

最後に、試験直前から当日までの留意点を聞いておこう。

「あらかじめ会場の下見をしておきましょう。実際に試験当日と同じ時間帯に合わせて、自分の足で往復すること。当日落ち着いた精神状態で現地入りできます。皆さんの健闘を祈ります」。

Information

ひーりんぐマガジン読者へプレゼント!
抽選で20名様に12月22日実施の
柔整師国家試験模擬試験へ参加ご優待

来る12月22日(日)に、大正大学(東京)で実施される「ジャパン国試合格」主催の模擬試験に本誌読者のため20席をご用意しました。無料で模試を受けられるチャンス。この機会に、ふるってご応募ください!

○希望者は住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記の上、編集部あてご応募ください。抽選の後、当選者には「ジャパン国試合格」から受験票を郵送させていただきます。

○申込み方法/メール: info@e-shugi.jp
/ホームページ: WEBひーりんぐマガジン(URL: https://www.e-shugi.jp)

※すでに「ジャパン国試合格」の模擬試験に申し込みをしている方は応募できません。



驚異のソフトブロックテクニック!!

「パーフェクトクラニオロジー協会」は正会員を募集しています。

- * 短時間で劇的効果!
- * 誰でもできる簡単テクニック!
- * 1回の受講でスグ使える!
- * 今の手技と併用できる!

《確固たる診断理論と技術が、あなたの治療の指針となります!》

科学的・論理的な技術を学ぶ人が772名(協会設立12年)を超えました!世界最先端の技術が競合店に差をつける!

- ベーシック・コース受講料: 正会員8,100円 非会員20,000円(体験受講は初回のみ10,000円)
- ソフトブロック(2個セット): 30,000円(入会すると特典として無料進呈)※ソフトブロック実用新案権(特許)取得

● 入会金30,000円 年会費20,000円(今なら初年度年会費免除!)

● 上限額1億円の傷害保険加入可能(有資格者+7,000円 無資格者+10,000円)

詳しくは下記にお問い合わせ下さい
[問合せ・申込先] パーフェクト クラニオロジー協会 TEL: FAX: 03-3736-6508
URL: http://www.perfect-craniology.jp/ MAIL: csf_practice@yahoo.co.jp

創始者: 宮野 博隆

元PAA/C/SOT研究委員長
米国SOT優秀インストラクター賞受賞
2000年米国で国際仙骨後頭骨学会
研究者大賞受賞(日本人唯一)
過去に掲載された特集/ひーりんぐマガジン・
ビジネスデータ・ジャキット・その他多数



「ベーシックコース」(事前申込制)

【講師】市橋 悟 (PCA 公認インストラクター)
【日時】毎月第4日曜日 AM10:00 ~ PM5:00
【会場】東京都大田区東蒲田 2-29-13
オタマビル1F

「臨床コース」
【講師】宮野 博隆 (毎月第2日曜日)





日本手技療法協会・整体師会 認定指導員募集

整体師養成講座の 指導員に なってください。



営業時間外の有効利用でビジネスチャンス！

ご提案
メリット
その1

店の空いた時間を有効活用 **講師として収入を得る**

店舗経営はそのまま継続し、時間外など空いた時間を利用して先生が長年培ってきた技術を講師として指導に活かし、店舗経営以外の収入として得るチャンスです。

ご提案
メリット
その2

学び舎として地域の信頼獲得 **他店との差別化を図る**

多くのお弟子さんに健康の輪を広げる「学び舎」として地域からの信頼を得られ他店との差別化を図るチャンスです。

さらに

収入を得ながらご自身の手で指導した優秀な受講生をスタッフとして採用されている指導員も多くいらっしゃいます。

ご提案
メリット
その3

教材は20年間以上研究した **実践的テキスト**

教材、カリキュラムが用意され、受講生の募集、講座の料金設定方法などのノウハウも提供。小規模な院でも小規模な養成講座からスタートしたい院でも容易に開講が可能です。

手技療法家を育てて下さい

収入を得ながらご自身の手で指導した受講生をスタッフとして採用できるチャンスと、空いた時間を利用して技術を講師として指導に活かし収入を得る2つの目的を同時に達成できる非常にリスクの低いビジネスとなっております。整体師の指導者となりお弟子さんを取り、手技療法家を志す多くの方のために、ぜひお力をお貸し下さい。

日本手技療法協会・整体師会は、バランス整体の普及を通じ、健康社会への貢献を目的としています。整体の技能や知識を日常生活に活かすためのプログラム、さらに、整体のプロフェッショナルとして開業を目指す方のための教育プログラムを研究・実践し、全国に数多くの優秀な卒業生を送り出しています。



詳しくはコチラ！

日本手技療法協会・整体師会

<http://www.e-shugi.jp/seitaishikai/>

神田事務所

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-1-1 KA111ビル

TEL:03-3255-0774

Japan Therapist Association



Vol.14 産前・産後の ウソ・ホント(2/2)

荻窪腰痛リハビリスタジオ
水谷 哲也

水谷哲也 | PROFIRE
 ・柔道整復師
 ・日本臨床徒手医学協会理事
 ・日本ドイツ徒手医学会 / 認定マニュアルセラピスト
 ・日本クラシカルオステオパシー協会 / 認定会員('07~'10)
 ・メディックスボディバランスアカデミー講師
 ・NPO法人日本手技療法協会指導員
 現在は荻窪腰痛リハビリスタジオにて脊柱疾患を専門に急性期、慢性疼痛の治療、オーダーメイドの運動療法や各種セラピスト向けの勉強会を随時開催している。

アシスタント
岩間 絢子
桑島 悠輔

ひーりんぐマガジンをご愛読の諸先生、こんにちは！ 前号から2回にわたって産前・産後のウソ・ホントをお送りしています。このジャンルは不確な情報が多く、まともな講習会も少ないので質の高いエビデンスレベルが求められています。しっかり勉強して困っている患者様を助けてあげられるよう頑張ってください。

今回は続き物なので前号を読んでいない先生はバックナンバーを取寄せて読んでからの方が分かりやすいと思います。では今号もよろしくお願いたします。

5. 妊娠中は安定期に入ったら施術や運動可能？

⇒△【どちらでもない】です。

日本臨床スポーツ医学学会編『妊婦スポーツの安全管理2004』（文光堂）では妊娠中のスポーツの禁忌として前置胎盤があることから、母体および胎児の状態が安定し、前置胎盤の判別が可能な15～16週以降に行うべき、とあります。また、運動の実施時間は子宮収縮頻度が少ない午前10時～午後2時頃が最適とされています。初診の患者様には「担当の産科医から胎盤の位置異常があると聞いていますか？」「運動は禁止されていますか？」と必ず聞きます。施術や運動をすでに開始しているときの中止基準は明確にされているので表1に挙げます。

表 1

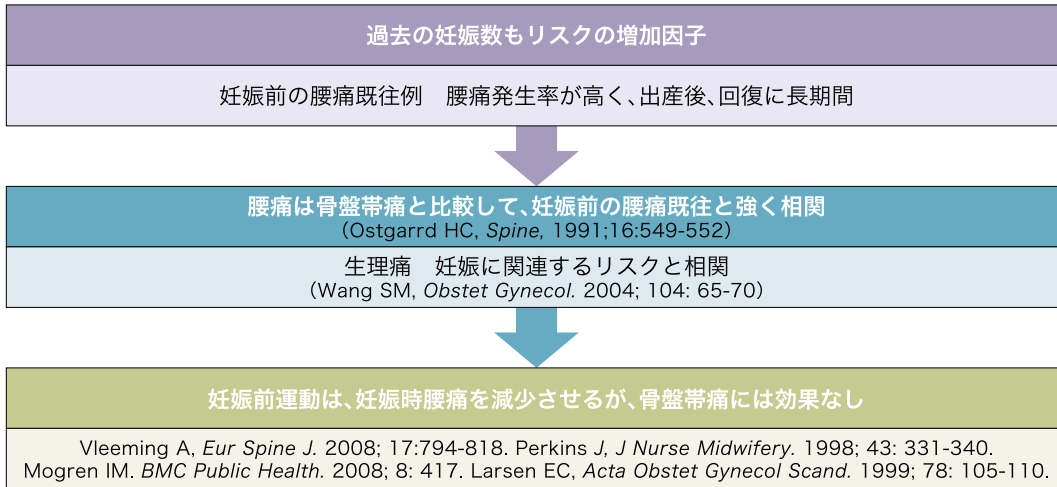
検査項目	中止すべき状態
問診時	一般的な体調不良に加え、規則的な腹部膨満感、腹痛出血などを訴えている場合
母体血圧	収縮期血圧140mmHg、拡張期血圧90mmHg以上 妊娠初期（非妊娠期）より収縮期で30、拡張期で15mmHg以上の上昇がある場合
心拍数	安静時110bpm以上の頻脈
体温	運動前に37.5℃以上の発熱
子宮収縮の有無	規則的に出現するものや持続的な収縮、あるいは強い収縮が出現する場合（37週以降はこの限りでない）
胎児の心拍数測定	110bpm以下の徐脈が一過性あるいは持続性に出現
胎動	胎動の減少や消失

《おまけ：産後腰痛のハイリスク群》

全ての疾患、病態で大切なのはハイリスクな人や好発年齢や性差、人種差を知っているか知らないかで治療の結果も変わってきます。産前産後でエビデンスが出ているのは、①産後腰痛の最大のハイリスク群は【産前の腰痛】です。腰痛を持っている⇒妊娠で体重が増える⇒お腹が大きくなり腰椎が過伸展してくる……。考えたくもないですね。私の院では新婚さんで腰痛の治療をしている女性には「妊娠する前にしっかり体幹を鍛えてください」と必ず言っています。②いろいろなところで体幹トレーニングが流行っていますが【トレーニングは骨盤帯痛には効果なし】というエビデンスもたくさん出ています。ヨーロッパの先生に聞くと骨盤の外固定（コルセット）と生活動作指導は必須とのこと。生活様式の違う日本で当てはまるかは疑問ですが、実際には股関節の屈曲を60度以上させないように制限します⇒股関節の屈曲は60度を越すと腸骨の後方回旋、仙骨の起き上がり、腰椎の後彎を起こすことからせっかくベルトで固定した骨盤が股関節の屈曲によって開いてしまいます。この他に

も赤ちゃんはベビーベッドに寝かせて、抱き上げるときは母親の大腿部をベッドの柵に預けるようにとも言われています(図1)。

図 1



6. 妊娠に起因した骨盤帯痛のテスト法(写真1)

(Posterior Pelvic Pain Provocation Test: "P4-Test")

骨盤のストレステストは多数ありますがヨーロッパガイドラインでは、P-4Testというテストが一般的でテスト陽性=仙腸関節痛と判断します。このテストのポイントは

- ①股関節を閉鎖肢位(クローズドバックポジション)に設定し下肢と検査側の骨盤を一つのユニットとし大腿骨を用いて骨盤を背側へ可動させ疼痛を誘発します。
- ②可動側が腸骨なので仙骨は背側からしっかり固定します(写真2)。

P4 Testと検索をすればYouTubeで閲覧もできるので興味がある人は見てみてください。

写真 1



写真 2



今号では産後の腹横筋再教育で最も簡単なトレーニングをお伝えします。このシリーズでお伝えしたこともあります、腹横筋や多裂筋といったインナーマッスルの神経伝導路は網様体脊髄路という錐体外路系の支配を受けています。つまり意識下でドロインをしている人は意識下でしか腰痛をコン

トロールできなくなってしまうです。

今回は腹横筋の収縮練習として呼吸を使います。腹横筋は体幹の安定化と強制呼吸筋として働くので患者様に収縮の仕方をイメージしてもらいます。

【方法】

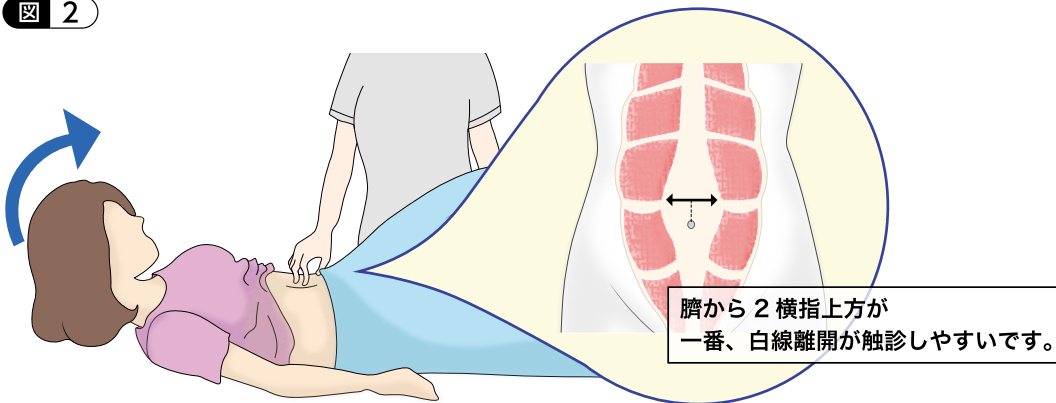
1. 患者は膝立て背臥位(写真3)
2. 示指、中指を ASIS の内側に置く
3. 患者に息を吐いてもらい残気量0になるように誘導
4. ASISの内側に置いた触診指が収縮を感じられたら OKです

写真 3



これが第一段階の腹横筋の再教育です。こちらが上手くいかない場合、腹直筋離開の検査をします(図2)。腹直筋離開が2横指以上ある場合は手術適応とされています。

図 2



産前産後のウソ・ホントまとめ

- I. PMF(骨盤底筋)は痛くて収縮が困難なのか弱化しているのかで治療法が変わる
- II. 出産時のハイリスク分娩を理解する
- III. 産後の研究が盛んなヨーロッパを中心に論文を検索したが“産後の骨盤矯正、が有効との事実は見当たらなかった
- IV. 質の高い論文(3論文)でリラキシンレベルと骨盤帯痛の相関性を認めていない
- V. 産後、強度の骨盤帯痛がある場合、骨密度検査や恥骨のレントゲンを確認するのが望ましい
- VI. 安全に施術を行えるよう、運動や施術の適応と禁忌を覚える

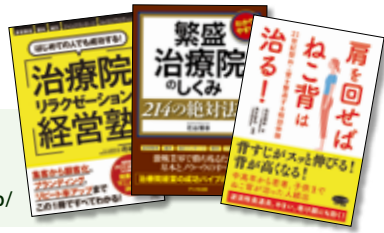
2号にわりお伝えしてきた産前・産後のウソ・ホントはいかがでしたでしょうか？ 理論を作るのは研究者の先生方でそのデータを使いこなすのが現場の臨床家です。論文を読むにあたり必要な解剖学、生理学の勉強をしておくともっと楽しくなってきます。今回の内容は勉強会のリクエストも多いので来年には開催できるように調整中です。

引き続きリクエストや質問はinfo@ogikubo-rehabili.comまでよろしく願います。今回も最後までお付き合いいただきありがとうございました。

花谷博幸 (はなたにひろゆき)

PCC治療家塾主宰

PCC治療家塾 <https://www.e-pcc.jp/>



勝ち組治療院のツボ

vol. 60 花谷博幸

最近、治療は楽しいですか？

PCC治療家塾の花谷博幸です。私
は開業して27年。開業当初の7年間は
貧乏治療家で「治療はそんなに下手で
はないのに、笑顔も悪くないのに、なん
で繁盛しないのか」とずっと悩んでい
ました。そんなある日、マーケティング
と心理学を治療院経営に取り入れた
ところ一気にブレイクしました。その
ブレイクの過程がPCC治療家塾の
教えそのものです。今では多くの会員
に支えられながら、ワンランク上の世
界に多くの治療家さんを導いていく
活動を17年間しています。

年齢の上昇と共にベテラン会員さ
んが増えてきました。ベテラン会員さ
んの多くはこのところ毎年売り上げ
が微妙に減少しているようです。満足
もしていないが成長もしていないと
いう方が多く、年齢的な体力の上限も
感じ10年以上も一生懸命やって「この
くらいかな」に甘んじている自分と
「まだできるはず」と思う自分が混在
しているようです。

治療は上手なのに繁盛していない
先生の大きな特徴は、「つまらなそう

に治療をしていること」にあります。
実際にはつまらなくはないのかもし
れませんが、つまらなそうな顔をして
いることを客観視できていないので
す。逆に、まだ経験は少ないのに繁盛
する若手先生の特徴は「楽しそうに治
療していること」です。開業10年もす
れば飽きともにもモチベーションの低
下がみられます。「モチベーションはど
うしたら上昇するでしょうか？」こん
な質問が最近多く寄せられます。

読者のあなたにも質問します。
「最近、治療が楽しいですか？」

治療を楽しむためには3つの
要素が必要です。刺激と目標とテーマ
です。刺激は外部に出て治療仲間に触
れることが最も簡単な方法なのです
が、そんな意欲すらない方が8割以上
だと感じています。次に目標。昨年末
に掲げた目標を毎日見ているでしょ
うか？ 会員の多くは昨年末には今
年の目標を掲げトイレに貼り毎日見
るようにしています。さらに繁盛する
方のほとんどは昨年の月間平均来院
数をグラフに書き半月ごとに視覚化

できる達成表を作成しています。そし
てテーマです。毎月治療活動の中に
テーマを作るのです。これが飽きをつ
くらない現場での確実な方法です。今
月は呼吸を意識した治療、今月は踵を
上げないようにして治療する、今月は
丹田を意識した治療をするなど。テー
マ治療をする1年間で相当治療が
上達します。これらの行動をすると
患者さんの喜びが必ず増えます。それ
こそが治療家のモチベーションの原石
だということに気付けるはずです。数
字が伸びるには結局患者さんが喜ん
でくれることであり、人間は目の前の
相手が笑う反射で笑う生き物なので
す。できる人は自分から笑顔をつく
り、できない時は相手を治して患者さ
んの笑顔の反射で笑顔になればいい
のです。笑顔の量は売り上げに完全比
例します。

多くの経験則から言えることは、悩
んでいる時は数字が出ません。決断で
きた時から数字は反映されるもので
す。年末も近づいてきました。2020
年の目標を決めてみましょう。

治療院業界30年のメディックスがご案内する

失敗しない 訪問マッサージ開業、導入

訪問マッサージにも柔整と同じ「受領委任制度」が導入されました
受領委任に必要な手続きを代行した請求代行サービスは、メディックスだけ！

メディックス計算センターは、訪問マッサージ業の
煩雑な請求業務を先生に代わって行います。

- 1 保険者ごとに発送先の異なるレセプトもメディックスにお送りいただくだけ。
- 2 事前審査で返戻防止！
- 3 同意書等必要書類の付け忘れも事前チェック
- 4 返戻率が低いことで信用力アップ！



その他、訪問マッサージ業の経営に関する様々なご相談にもお応えしています。
今年1月1日から受領委任を取り扱うために必要な手続きを代行したのは、同様のサービスの中でメディックスのみでした！

訪問マッサージに特化したレセプト発行管理システム

いつでもどこでも利用可能。鍼灸院向けレセコン「レセPro(A)」とも完全連動！

訪問スケジュールを入力するだけで往診距離を自動計算。
同住所で複数人施術した場合も適切に計算！

領収書、請求書の発行や、保険証履歴、同意書の管理が簡単に！
ミスや返戻を防止します！



次々に出てくる訪問マッサージ開業、導入の不安やお悩みメディックスがすべてお答えします！

受講料
無料！

訪問マッサージ導入セミナー

メディックスではセミナーを開催しています。
訪問マッサージ市場が拡大する中、訪問マッサージ導入をより詳しくお伝えいたします。

11月開催 11月10日(日) 10:30～12:30 ※12:00-12:30 質疑応答

12月開催 12月15日(日) 10:30～12:30 ※12:00-12:30 質疑応答

訪問マッサージ療養費保険請求の条件

医師の同意（同意書）のもと、あん摩、マッサージ、指圧師の国家資格を有する者が
施術を行った場合健康保険適用となる。

株式会社メディックス 本社ビル 4階：東京都千代田区神田淡路町 1-1-1 KA111ビル 4F
（都営新宿線・小川町駅・東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」A5出口 徒歩1分）

お申込み・お問い合わせ



0120-654-678

営業時間 土日祝日除く
10:00～18:00

メディックスの訪問マッサージ療養費請求代行

	項目名	金額	お支払方法
初期費用	入会金	¥ 0	
	事務登録料	¥ 0	
	月会費	¥ 10,000 (税抜)	保険入金額より相殺 *計算書開示システムに記載
	アカウント料(施術管理者1名につき)	¥ 5,000 (税抜)	
	超高機能 ASP レセコンソフト	¥ 0 (無償貸与)	
	レセコンソフト 電話・メール等のサポート	¥ 0	

*印鑑代は別途承ります。

【月会費・アカウント料について】

月会費¥10,000(税抜)、アカウント料¥5,000(税抜)は毎月のお支払より相殺させていただきます。

事務代行手数料 3%(税抜)

手数料は毎月のお支払より相殺させていただきます。

訪問マッサージの開業、導入、請求代行に関するお悩みをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。



メディックス計算センター



0120-654-678

営業時間 土日祝日除く
10:00～18:00

続・療養費の請求と支給 第43回

「療養費の改定と領収証」

請求代行会社療養費請求担当:療養太郎(仮名)

2019(令和元)年10月1日から消費税の10%への引き上げに伴い、施術所経費の増加が見込まれることから、柔道整復療養費の料金引き上げ(改定)が行われました。改定率は保険医療機関および保険薬局が保険医療サービスに対する対価として保険者から受け取る診療報酬全体の改定率0.88%(本体0.41%、薬科等0.47%)よりも施術所は課税経費が少ないと見なして半分の0.44%増となりました。改定内容ですが初検料は60円、再検料は10円の引き上げとなりました。これ以外では前回同様に骨折・不全骨折・脱臼に関する料金の引き上げが多く、整復・固定料が200円、骨折・不全骨折・脱臼の後療料に関しては10円、金属副子加算が50円、柔道整復運動後療料は10円の引き上げとなりました。

直近の2017(平成29)年度の推計柔整療養費は3471億円でしたが、この改定により柔整療養費は年間15億円程度の上昇が見込まれるとのことです。

接骨院での骨折・不全骨折・脱臼の保険請求は保険請求全体の1%にも満たないといわれています。ここ数年、療養費はプラスの改定となっていますが、そんな理由から接骨院の保険請求金額は年々減少しているのが現状です。接骨院の保険請求申請額の減少に伴い、自費メニューの導入や物販を行う接骨院も増えてきており、健康保険の取り扱いをやめて自費のみの施術に切り替える接骨院もあります。

いずれにしても今回の消費税増税やそれに伴う療養費料金改定で施術料金の変更を行う接骨院が多いことと思います。そこで重要なのが患者から徴収する窓口料金とそれに発行する領収証です。接骨院によっては自費メニューは従来料金のまま据え置く、あるいは消費税増税分を値上げするといった料金設定を変更することでしょう。保険施術に関しては療養費の料金改定後の保険一部負担金に変更しなければなりません。「保険の一部負担金に関しては自費施術と合わせて窓口で徴収しているの、特に療養費の料金改定が行われても問題ない」というわけにはいきません。健康保険適用施術については料金の改定が行われたことを接骨院で患者に告知し周知させる必要があります。保険の一部負担金と自費施術と合わせて窓口で徴収する場合は、療養費料金改定後の一部負担金を徴収した上で、必ず患者に窓口徴収金額の内訳を説明し領収証を発行してください。

保険者の患者照会書には「窓口でいくら支払いましたか」「その際に料金の内訳に関して説明を受けましたか」という項目があることがあります。保険者から「窓口負担金に関して超過して徴収しています」という指摘に「差額は自費分です」と回答しても、患者に内訳の説明がない場合は、患者が支払った窓口料金をすべてを一部負担金として保険者はとらえるのが常になっています。その結果、適切な窓口徴収による請求も不当な請求となり、今まで院が受け取った療養費の全額を一旦返金しな

ければならないという事態も発生します。

領収証はご存じの通り患者が医療控除を受ける際、あるいは地域によっては医療助成を受ける際に必要となります。一方で柔道整復審査会による面接の際にも、来院の履歴のわかる資料として領収証の発行履歴を求められる場合があります。

この柔道整復審査会における面接ですが、面接対象者は複数月の審査実績により作務的な請求・長期繰り返し・多部位請求等による不正および著しく不当な請求であるかどうか確認の必要がある柔道整復師(施術管理者)が対象となります。通院履歴の確認で領収証の発行履歴を参考にしますが、その領収証記載内容が不適切であった場合も当然指導対象となります。

診療報酬は2年に1回見直し改定されます。療養費はこれに伴って改定されます。来年、令和2年は改定年度に当たります。今回は変則的に消費税増税に伴った療養費の改定が行われました。消費税増税に伴い自費メニューの値上げをした接骨院もあることだと思います。繰り返しになりますが、保険の一部負担金と合わせて窓口で料金を徴収する際には、必ず患者への説明を行うようにしてください。療養費支給申請書を作成し保険者へ送付することだけが保険請求ではありません。接骨院で行う施術に関して明確な説明を行い、正しい一部負担金を窓口にて徴収し、正しい領収証を発行することも正しい保険請求となります。

手技治療院 実積No.1

顧問先350件以上
25年以上の実績! 税務調査対応も安心!

無料で税務・会計の相談を 実施中です!

初回
限定

「上田曾太郎の初歩の
会計教室」でおなじみの
上田曾太郎の会計事務所

業界No.1
だから

業界を熟知した専任担当者が
毎月**経営相談**に乗ります

業界No.1
だから

業界特化、効率化により
月**1万円**からの低価格を実現

将来開業を考えている皆様もお気軽にお問い合わせください

お問い合わせください! 無料! 独立開業相談は随時実施しています

日々の面倒な経理作業を おまかせください!!

- 毎月**1万円**から 記帳代行をお受けします。
- 専任担当者がつきます。
- 税務相談もOK

あの「上田曾太郎の初歩の会計教室」
が本になりました!

売上を伸ばす治療院の秘訣がこの
1冊に! 最新情報を加筆した、治療院
経営のバイブル!!



無料相談の問合せはお電話で ミネルバ税理士法人 TEL:03-3491-4812 URL: <http://www.tokyo-smile-shugi.jp/>
本の購入はHPから  〒141-0032 東京都品川区大崎5-1-11 住友生命五反田ビル10階



治療院に強い 社会保険労務士事務所

シンクタンク岡事務所 代表・社会保険労務士 岡 久

昨今の高齢化社会においては医療介護連携が求められ、在宅医療や予防医療の観点からも接骨院をはじめとする地域密着型の「治療院」には、活躍の場が広がっているところでは、健康寿命と予防医療が重要になってきており、手技療法の有資格者の技術がより一層求められているところです。

シンクタンク岡事務所は、治療院、クリニック、医療、福祉を専門とした社労士事務所を開設して20年ほどになります。日本手技療法協会の顧問事務所として、所属のコンサルタントが全国の治療院を様々な形でサポートしております。

1回目の経営労務相談室では、社会保険労務士の業務内容を治療院経営の各ステップに合わせてご紹介したいと思います。

開設時

治療院を経営するとなると、最も気になるのは患者さんの来院数です。安定経営には手技療法家の技術の向上や知識の習得はもちろん、マネジメントは非常に重要です。とりわけ「経営」の部分は大切で、シンクタンク岡事務所が関与している治療院ではこの部分に力を入れています。

治療院開設時は院長一人であることが大半です。看板を掲げて、「ここから頑張っていくんだ」と夢や希望に溢れる一方で、経営面では不安もあるでしょう。夢や希望というのは、院をやっていくモチベーションとなります。自分の持っている知識や技術を使って、患者さんを笑

顔にしたり、悩みや痛みをとって差し上げることで、自分の力で人を元気にできることが、大変面白いわけです。もちろん、面白いばかりではありません。開業したものの患者さんが来てくれるかどうか。売上は上がるのか。事業では避けて通れない不安です。

- ◎ 開設場所はどこが良いのか(立地、場所・階数、賃料、内装など)
- ◎ 営業時間や休診日をどうするのか
- ◎ 自分の報酬はどうするのか
- ◎ 施術台の数や時間、単価はどうするのか
- ◎ 患者数を増やす仕組みはどうするのか
- ◎ 個人経営の方が良いのか、法人経営の方が良いのか

実際の創業時にまず決めるべきものは開院時間(営業時間)・休診日です。働くのは自分なので長く開けても辛くはないでしょうが、体には限界があります。事業を継続させていくためにも「自分をいつ休ませるのか」はきちんと設定しておきましょう。

また、自分自身の報酬や社会保険についても考える必要があります。個人事業で開設すると院の売り上げは自分の収入であり毎月固定の報酬をもらうわけではありません。法人で開設すると会社の資産と個人の資産は別物。院の収入が毎月上下しても自分の報酬は原則、変わりません。個人、法人にかかわらず社会保険を理解した上で、時間的・資金的な流れを安定させると、自分の気持ちにも余裕が出てきます。収入と支出のバランス感覚を養うことは大切です。

こんなとき、社会保険労務士は、独立開業に

おいては労働社会保険手続、助成金相談など各種相談や手続に対応しています。

2 人を雇う

一人で複数の患者さんを対応するのが難しいときは予約制にするか、人を雇入れることになりません。人を雇い入れる場合は人件費や各種手続きについても、知らないと損をする制度や仕組みがたくさんあります。

自分一人だけでは現場が回らない段階は必ず来ます。来院数をもとに経営計画を立て、人件費分の資金を確保する必要があります。

- ◎ 営業時間と労働時間、休憩、休日をどうするのか(特例事業所44時間)
- ◎ 研修時間はどのようになるのか
- ◎ 8時間を超える場合の残業代はどうしたら良いのか
- ◎ 求人募集はどうしたら良いのか
- ◎ 給与水準はどれくらいか
- ◎ 給与はどの決めたら良いのか
- ◎ 契約書はどう書いたら良いか
- ◎ 労災保険や雇用保険はどういう仕組みなのか
- ◎ 健康保険や厚生年金と国民健康保険や国民年金との違いは
- ◎ 給与計算や年末調整はどうやってしたら良いのか

人を入れると、従業員に支払う給与や法定福利費、治療院の営業時間とは別に、労働時間も意識しなければなりません。また、従業員同士の人

間関係にも気をつける必要があります。これが労務管理です。こんなとき、社会保険労務士は、契約形態や給与体系についてアドバイスをします。また、アウトソーシングとして、給与計算業務や労働・社会保険手続を行っています。

3 次なる展開

治療院経営が安定してきますと、次に考えるのが複数院(店舗)展開です。自分の系列治療院をフランディング(知財化・情報産業化)して、何十年も続く企業になるような組織を作っていくましよう。この展開では各院を同時にマネジメントする必要があります。業務範囲を見直したり、管理者人材を育成したりすることも必要で、経営者が毎日、各院に行かなくても現場を回せる仕組みを整えていきます。人材確保や運営には自信がない、という人はフランチャイズ化でその仕組みを作っていくという考え方もあります。

- ◎ フランディングはどうするのか(知財・情報産業化)
- ◎ 管理監督者としての責任と権限はどうしたら良いのか
- ◎ インセンティブをどう与えるか
- ◎ どこまで各店舗でやるのか(業務範囲)
- ◎ 研修システムやノウハウをどう守るのか
- ◎ 業務の効率化はどうするのか
- ◎ 経費の削減はどう進めていくのか

こんなとき、社会保険労務士は、マネジメント研修、人事・評価制度の導入、労働力ポート

フォリオの再構築等でサポートしています。多様化する働き方の下で、契約形態の再構築においては、雇用契約や業務委託契約、FC契約等、本部での事務集約に伴う実務面での総合的なサポートを行っています。

このように社会保険労務士は、スタートアップからアーリーステージ、ミドルステージまで、事業のあらゆる段階で、人事・労務管理全般に関する問題を洗い出し、各ステージ別に改善策を提案しています。

治療院の開設時では、院長先生の相談相手として、法人経営と個人経営のメリット・デメリット等の相談や融資・助成金のご相談を中心に、開設後は、労務問題や事務部門で、経営の支援をしています。院長お一人のときから、複数院経営やFC店舗展開まで、社会保険労務士は各ステージに合わせて相談に乗っています。

Narrator's profile

岡 久 Oka Hisashi

- ・日本手技療法協会顧問社労士
- ・医療労務コンサルタント
- ・専門職後見人

国内シンクタンク、コンサルティング会社勤務を経て、ナイン・ヒル・パートナーズ株式会社設立。東京都福祉サービス評価、総務省行政評価局年金記録確認第三者委員会などに携わる。評価・格付け手法の分析、人事賃金制度の構築を専門とする。治療院をはじめとする民間企業や銀行、公益法人等の労務顧問として、あらゆる問題に対し、指導・助言を行う。著書に『福祉・医療施設を守る就業規則の作り方』(中央経済社)、『医療福祉施設安定経営のための人材確保と多角化戦略』、『評価される福祉施設マネジメントブック』(同友館)、『2000万円もってないオレたちはどう生きるか』(自由国民社)など。

〈外傷治療〉を土台に据えた接骨院 その強さの秘訣に迫る！

外傷治療を土台に据えた治療院シリーズ第4回。東京武蔵野および埼玉を中心に展開する安川接骨院。父親が創業したグループ院を引き継ぐ若き二代目。試行錯誤を経て、治療院の在り方と経営の新たな可能性を示すユニークな手法を確立した。「接骨院が地域に貢献できること」の原点をみつめ、誠実に患者によりそう姿勢が好評だという総院長の安川氏に東村山院で話を聞いた。

外傷治療だけでなく、地域の人々に対して柔整師がどのように役立てるか、常に模索していきたい

安川接骨院グループ 総院長 安川元也氏



お父様が経営されていた院を引き継がれたとき、どんな事業プランを描きましたか？

当然のことですが、後継者として何らかの方向性を打ち出したい気持ちはありま

した。地域に根差したグループ院というわりには、それまでの診療方法や経営方針に特色がなかった。「外傷を診られる院」という特色を旗印にしよう、と。ところがこれが大失敗(笑)。経験の浅い自分が簡単に真似できる領域ではなかったのです。まして過去に骨折の修復経験がグループ院全体で2、3回というスタツフには無茶な話だった…。

2年間、頑張ってみましたがやはり駄目です。そこで「無理するのはもうやめよう」と一転、開き直りました。外傷患者が来ても自分たちができる範囲でやるよ、と。そして試行錯誤するうち、いつしか患者さんが増えてきたのです。



具体的にはどんなことをやったのですか？

まず院としての「基本理念」に戻りました。当院のモットーは、父親の代から「患者さんを家族同様に診察すること。これを活かすための施策は何か。そこでできたのが、独自の説明&診断ツールです。

当院では基本的に、外傷患者を「100%骨折がある」前提で診察します。骨折が疑われる4つの痛み「圧痛の部位」「圧痛の強さ」「介達痛」「加重痛」をシンプルに〇×で診断。普通は骨折があれば、すべてが〇。骨折でなければすべて×となります。もしも一つだけ〇がついた場合は、患者に対し「あなたは骨折の可能性が25%ある。固定だけするから整形外科へ行ってください」と正直に言つのです。

その際に固定の強度は必ず最大限で行います。通常、患者の生活上の不便を避けるため最小限で済ませることが多い固定。しかし万一骨折と診断されなくても患者にとっては、治療の面ではこれがベスト。要は無理に判断しないこと。あらかじめ用意

された診察の流れに従えば、誰でも外傷へ不備なく対応できる。現に過去、院長の夏休み期間の4日間、新卒(柔整登録済)の2人に院を任せましたが、固定が必要な外傷患者もまったく不安なく診られました。

なるほど。無理しないことかえって患者の信頼を得られるのですか？

本来、接骨院には「診断権」がないですよ。これは「無理に診断しないでいい」という接骨院本来の在り方を示しています。ほかの診療機関と比較して接骨院は患者との接触時間が長い。この利点を活用し、患者の生活管理を行い、時間を掛けて最終的に治すのがゴールだと。実は整形外科に行った後、接骨院を訪れる患者は多いのです。彼らは、今の痛みが取れても再発するという不安を抱えている。不安を安心に変えることにニーズがあると気付いたのです。

外傷の診断や修復に関して当院は同業と比較して、間違いなく最低スキル(技術、経験)だし、技術的にも最弱レベルです。そんな院が無理に治療にチャレンジすることは患者にとって迷惑極まりない。自ら



の立ち位置を知り、逆転の発想で弱みを強みに変えること。患者のために何がベストかを突き詰めた結果、現在のスタイルになった。その意味では、ほかの院でも簡単に取り入れやすい方法だと思いますね。

ところで保険・自費比率はいかがですか？ 特別に自費対策などをしていますか？

保険と自費の比率は1対2〜3くらい。保険から自然に自費治療へ流れる仕組みを用意しています。特徴は、患者の状態を「現在」「過去」「未来」の時間軸に載せて説明すること。このことにより患者の理解を促進し、保険から自費への移行をスムーズにします。

具体的なステップは3段階。①まず現在の痛みに対して評価および治療（物理療法）します。ここまで保険です。②次に、過去の問題をあきらかに矯正していく。痛みなどの現在起きている「症状」は過去の

原因、例えば自覚していない身体の癖や歪み、関節の硬さ、筋力低下など、患者の日常の状態が引き起こした「結果」にすぎない。これをストレッチや姿勢矯正で改善します。③最後に未来への対策です。怪我の予防を考えた筋力アップ法、運動神経やパ

ランス向上の鍛錬などを行う。このように時間軸を組み立て、自然かつ一貫性あるメニューを提案します。今の痛みを保険で処置し、原因の改善と未来のリスクを抑えるための抜本的な対策を保険外で行う、という流れです。

人材育成に何か特色はありますか？

人材教育では「技術」だけ叩き込もうとしても無理がある。しかし「なぜそれが必要か？」を考えさせると、自発的な学びが生まれる。この差は大きい。「知識」がないとうまくいかないことに気付かせるのです。理念や医療は私が教え、そのほか、例えば「お金」や「経営」をテーマに中小企業コンサルタントを外部から呼びレクチャーを受けさせています。「必要だから学ぶ」という姿勢が学習意欲と効率をアップするのです。

また仕組みづくりを徹底的に行い、スタッフが無理に頑張らなくても勝手にレ

ベルアップできる環境を整備。これは当院最大の特色です。とかく新しい技術に手出して失敗する院も多いはず。それよりも医療の原点である「正しい評価」と「治療計画」を徹底すること。言い換えると「マメさ」が大切ですね。その一例としてコミュニケーション。私は、子どもの診察に付き添いの親が口出ししないよう心掛けています。子どもとはいえず立派な患者。患者に一对一で向き合い信頼関係を築くことが第一だと考えるからです。

最後に今後の活動、夢、抱負などお聞きます。

日体大の野井真吾教授ほかによる論文、「子どものからだの調査2015」を基にした「子どもの、からだのおかしさ」に関する保育・教育現場の実感」によると、教育関係者の約8割が「近年、子どもの身体に何か異変が起きている」と感じているそうです。片足立ちができない、手を上手に反らすことができない、など。学校で内科健診や体力測定はあるけれど、身体の状態を客観的にモニタリング、スクリーニングする機会がな

年後をめどに行政と連携し、子どもの外傷の予防システムをつくるプロジェクトを手掛けたいですね。

そもそも私がこの道へ進んだきっかけは、中学生時代に観戦した長野パラリンピック。障がい者が活き活きと笑顔でスポーツする姿に感動、衝撃を受けました。だから誰もが健康に一生スポーツや暮らしがおくれるような社会にしたい。そのためには外傷治療だけでなく、地域の人々に対して柔整師がどのように役立てるか、常に模索していきたいです。

お医者さんの「怪我したら来てね」は決して親切な言葉ではありません。むしろ怪我しないよう、予防の方法を教える方が親切なのです。健康講座などの啓蒙活動を含めて「地域に貢献する」接骨院の存在意義を忘れずに活動していきたいですね。



■ 安川接骨グループ

- 立川院：東京都立川市若葉町4-25-1-37-107
TEL:042-536-8691
- 東村山院：東京都東村山市久米川町4-3-39
TEL:042-397-5397
- 小金井院：東京都小金井市本町5-13-11メゾンアラミス2F
TEL:042-383-6433
- 安川ぼかぼか接骨院：埼玉県飯能市双柳1298-26
TEL:042-983-8887

INDUSTRY NEWS

「消費税増税による療養費の一部改定 +0・44%」

2019(令和元)年9月6日に「第15回柔道整復療養費検討専門委員会」と「第21回あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費検討専門委員会」が開催された。この委員会は消費税の10%への引き上げに伴う療養費の改定案がメイン議題だったが、両委員会とも保険者の反対から案は座長預かりとなり終了した。

その後9月10日の厚生労働省保険局医療課の通知によって、+0・44%の事務局案通り、改定内容もそのままに10月1日から実施されることになった。

医師等の診療報酬と同様に療養費の消費税は非課税となっている。消費税増税に伴い治療器具などの経費の増加が見込まれ、負担軽減のために柔整、あはき療養費改定は行われた。柔整、あはきの両療養費検討専門委員会とも厚生労働省の事務局が改定率として提示した+0・44%は、慣習による「療養費は診療報酬全体の改定率の半分」という数字だ。2014(平成26)年の前回の消費税増率改定時も、診療報酬全体の改定率+1・36%の半分の+0・68%だった。改定率に収まるように過去のデータなどを参照しながら、厚労省は初検料や施術料などを調整し改定内容を決定する仕組みになっている。

今回、柔整、あはきの両療養費検討専門委員会事務局は、「本来は消費税の課税経費を把握してその額に応じて設

定するのが正しいやり方だと認識しているが、課税経費の調査方法にも課題があり過去の改定率を踏襲して診療報酬改定の半分とした」と説明。保険者側の健康保険組合連合会理事からは「前回の消費税改定時の説明資料には『予定されている消費税率10%への引き上げ時に療養費改定に対応する場合、施術所における経費の実態調査を実施することとする』と表記されているのにそれが行われていない。提案された+0・44%の療養費改定率は従来の慣習により診療報酬全体の改定率を単に半分にしたものであり、正確な根拠もない。また参加保険者も2団体と少なくこれでは議論できない」との強い意見が出された。これに対し事務局は「実態調査に関しては前回の経緯を踏まえて施術所の青色申告書などの申告書から算出するのが正確で効率的と考えで準備してきたが、直接活用できるものにならなかった」と回答した。これに保険者側は納得せず、両検討専門委員会とも共通の座長遠藤久夫氏(国立社会保障・人口問題研究所所長)に一任することで収まった。

その後、9月10日の厚生労働省保険局医療課から通知が発出され、改定率は+0・44%の原案通りに消費税増税日の10月1日から実施されることになった。+0・44%の財源は柔整でおよそ16億円、あはきは5億円になる。

改定内容は表のとおり。

柔整療養費改定内容 (単位: 円)

	改定前	引上額	改定後
初検料	1,460	60	1,520
整復料	2,300 ~ 11,500	200	2,500 ~ 11,700
固定料	3,600 ~ 9,200	200	3,800 ~ 9,400
再検料	400	10	410
後療料 (810円) (骨折)	810	10	820
後療料 (680円) (不全骨折、脱臼)	680	10	690
金属副子加算	950	50	1,000
柔整運動後療料	310	10	320



第15回柔道整復療養費検討専門委員会



第21回あはき療養費検討専門委員会

あん摩マッサージ指圧療養費 (単位:円)

	改定前	引上額	改定後
温電法	80	30	110
温電法 + 電気光線器具	110	40	150
変形徒手矯正術 (1肢)	780	10	790

はり・きゅう療養費 (単位:円)

	改定前	引上額	改定後
初検料 (1術)	1,610	100	1,710
初検料 (2術)	1,660	100	1,760
施術料 (2術)	1,580	10	1,590

柔整の検討専門委員会は改定率案を座長預かりにした後、委員会での議論の項目状況について「実施したもの」「本年度内をめどに方針を決め得るだけ早期に実施を目指すもの、継続的に実施するもの」「引き続き検討するもの」などの説明があった。

あはきの検討専門委員会では改定率の議論後、あはき療養費の不正対策として、柔整と同様に施術管理者になる者に来年の2020年から実務経験期間を設定し、研修の受講を義務づける案の説明があった。

この件に関しては30ページの「訪問マッサージの現状」で取り上げている。

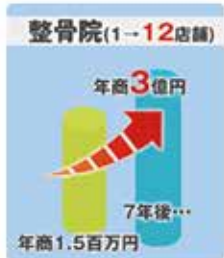
全国
対応

治療院・接骨院の「ヒト」のことなら、
治療院の労務に強い社会保険労務士にお任せください!!



手技療法協会顧問 治療院専門
社会保険労務士 シンクタンク 岡事務所

- 人が定着しない...
- 就業規則を作りたい...
- 給与額を見直したい...



医療・福祉の
経営本多数!



全て入って2万円~(規模別・税別)

サポート実績 500件超!!

03-5227-2777

シンクタンク岡事務所

検索



「鍼灸」は「効果」があるのか？

文●関忠雄

第9回

入浴と飲酒

鍼灸の施術をしていると患者さんから必ずといっていいほど受ける質問が2つある。「お風呂に入ってもいいですか?」「お酒を飲んでもいいですか?」である。尋ねられた施術者によって答えがまったく違うことも多い質問でもある。そのために患者さんは混乱してしまつ。今回はこの点について考えてみたい。

1. 入浴

①入浴に関する事例

名古屋で治療していたとき、知人が少し前に重いものを持って腰を痛めたといつて相談の電話が来た。そこで「患部を強くギューギュー揉むのは避けるように。また、入浴は避けるように」と伝えた。知人は親しい人なので「もし、人体実験を自分でしたいのならやってみかまわらないけれど…」と少しからかうつもりで付け加えた。

後日、その後の状態の話を聞いたところ、その人は筆者がやってはいけないということをしたという。よほど早く治りたかったのである。ギューギュー揉んで、入浴したのである。その結果3日間はそのすぐく痛み、上向きで寝られないので上半身を起こして寝たとのこと。そのように指導した理由は、新潟にいたときにも同じような人を見たこと

があったからである。その人は12月ある日の夜中に電話で、腰が痛くてたまらないので鍼をしてほしいと頼んできた。話では、昼間寒かったけれど好きな釣りに行ったという。釣りが終わった後に腰のあたりがムズムズするような感じがしたけれど、友人が「そんなものは酒を飲んで風呂に入ればすぐなおちまうさ」というのでその通りにした。そうしたら夜中になって猛烈に痛みだして、病院に行こうにもどこも診療時間外なので電話したという。そのときはなるだけ弱い刺激の治療を施し3日ほどで痛みはとれた。



②なぜ痛んでいるときに入浴してはいけないのであろうか?

「入浴すれば体が温まり、温まることは体に良いことではないか。現に温泉には神経痛に効くと書いてあるではないか」と人はいう。入浴に最適な温度は39度〜40.5度といわれている。体温が通常36.5度であるから、そのまま風呂に入れば人間の体のタンパク質はゆで卵のようになってしまふ。このために汗を出して体の中を冷やすのである。つまり風呂に入ると体の表面の筋肉は39度〜40.5度に温まるが、実は体の中は冷えているのである。そして

風呂から出て1時間半ほど経つと体の表面も冷えて、神経線維を刺激するので痛むのである。入浴当初は体が温まって痛みが軽減するため、風呂へ入ると良いと多くの人は錯覚する。そしてその後痛んだことは風呂へ入ったこととは別の話と思ってしまつたのである。

2. 飲酒について

猿など人間以外でも果物や穀物を発酵させてアルコール(エタノール)を作つて飲酒するものがある。アルコールにはヒドロキシ基の数で価数も変わりヒドロキシ基がつく炭素の位置によつても級数が変わる。ヒドロキシ基が1個のアルコールは「1価アルコール」と呼ばれ、普通、アルコールといえはこれを指す。メタノール(CH₃OH)やエタノール(CH₃CH₂OH)がこれに当たる。

酒を飲むと、酒のアルコール分が酸化して有害物質のアセトアルデヒド(CH₃CHO)になるが、酒に弱い人や飲みすぎると体内での分解が追いつかず、心地良い気分が一転して神経組織を刺激し不快な気分になる。酒乱や二日酔いの原因である。いずれ無害な酢酸(CH₃COOH)になつて体から排泄される。アルコールがアセトアルデヒドになるのは飲酒してから1時間半くらいしてからである。アセトアルデヒドは



神経を刺激して痛みをおこす。さらに不快な状態での飲酒はアセトアルデヒドを増加させる。それは肝臓が機能しないからである。
酒は気分の良いときや楽しい気分で飲むべきである。入浴して飲酒しさらに強く神経組織を押すなどの刺激を加えれば神経組織の興奮度は頂点に達する。
鍼灸の治療後、入浴・飲酒についての質問を受けたらその理由を丁寧に説明し、避けるように勧めるべきであろう。ただし、鍼灸師自身が人体実験をして確かめた後の方が、説得力があるかもしれない。



関 忠雄
Seki Tadao

- | | | | |
|-------|-------------------------------------|-------|----------------------|
| 1949年 | 長野県生まれ | 2005年 | 佐野動物病院にて獣医学を研修 |
| 1973年 | 中央大学法学部卒業 | 2006年 | 名古屋市れもん鍼灸接骨院院長 |
| 1978年 | 早稲田鍼灸専門学校卒業 | 2013年 | アルゼンチン(F・パレイラ)鍼灸院院長 |
| | 倉島宗二師に師事 臨床鍼灸学を研修 | 2016年 | アルゼンチン、ドイツ、日本(名古屋市)に |
| | 関鍼灸治療室を開設 | | レモンバーム・アカデミー開設 |
| 2003年 | 新潟大学医学部第一解剖学教室で末梢神経(自律神経:迷走神経)解剖を研修 | 2018年 | アルゼンチンから帰国 |
| | 研究題目「迷走神経と経絡との解剖学的相関について」 | | |

2019年7月発売!
猫背矯正コースを導入しよう!

ねこ背は 肩を回せば 治る!

背すじがスッと伸びる! 背が高くなる!

書籍

「スグに役立つ!」 「わかりやすい!」 「はじめての人でも成功する!」

DVD

治療院経営勉強会 (土曜日 18:00~20:00)

東京池袋 アットビジネスセンターにて 誰でも参加可能5,000円

後期 10/19(土)・11/16(土)・12/21(土)

治療家の悩みを全て解決!

- 経営・マーケティング
- 集客・リピート・ファン化
- モチベーション
- 家庭問題
- 顧客対応
- スタッフマネジメント

PCC治療家塾入会受付中!!

年間 **3万円** 治療院経営の通信教育システムです。

お問い合わせはこちらから >>> URL: <https://e-pcc.jp> もしくは PCC治療家塾 検索

訪問 マッサージ 第42回の 現状

「新設される実務経験や
研修受講について」

NPO法人日本手技療法協会 佐藤吉隆

2019(令和元)年9月6日に「第21回あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費検討専門委員会」が開催されました。消費税増税に伴うあはき療養費改定がメインの議題でしたが、2つ目の議題として厚生労働省の事務局から「あはき療養費の研修受講や実務経験の要件を課す仕組みの検討(案)」という検討案が提出・説明されました。これはこれから療養費を取り扱うあはき施術者に研修受講や実務経験の要件を課す」というもので新たに導入を目指している案です。今回のマッサージの現状ではこの検討案を紹介いたします。

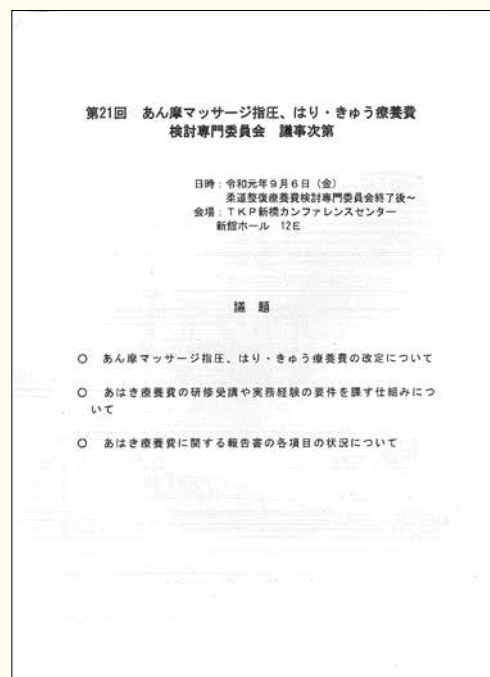
概要

研修受講や実務経験の要件を

課す仕組みの検討は、以前からあはき療養費検討会に案として出されていきました。昨年の4月に開催された第20回のあはき療養費検討専門委員会の資料には「柔道整復療養費については、平成30年4月から新たに施術管理者となる者に研修受講や実務経験の要件を課す仕組みが導入されるが、あはき療養費についても柔道整復療養費の実施状況を踏まえつつ適切な仕組みを導入する。実施時期については平成32年4月までの実施を目指して検討準備を行う」とあります。今回提出された案は実施時期や実施内容についてこの資料よりも一歩踏み込んだものです。

新設される実務経験と 研修の内容

あはき療養費に2019(平成31)年1月1日から施術者等が患者らに代わって療養費の支給申請を行う「受領委任制度」が導入されました。この制度で療養費を扱うことを希望する施術者(または出張専門の施術者)は、各地方厚生局へ申請書類を提出することが義務付けられました。申請には受領委任を取り扱う「施術管理者」を設けることが必要となりました。基本的に施術管理者は施術所の開設者となりますが、開設者が施術者でなかったり免許を持っていない場合は、施術所に勤務する施術者の中から開設者が選任した人を施術管理者とします。この施術管理者に課されるのが「実務経験」と「研修受講」です。実施は



あはき療養費検討専門委員会資料

2020(令和2)年度中として日付は決められていません。厚労省は「円滑な実施の準備期間を考慮して決定する」としています。

実務経験

実務経験はあん摩マッサージ指圧師資格取得後で、当面1年間の期間としていますが将来期間が延長できる文言も含まれています。期間は「施術所の勤務施術者として実務に従事した期間」とし、出張専門施術者に帯同するなどして従事した期間は含まれません。実務経験の証明は、あん指師が実務に従事した施術所の開設者または施術管理者が証明・発行する「実務経験期間証明書」によります。実務経験の期間は、実務経験期間証明書の従事期間を合計した期間としていますが、同時に複数の施術所に勤務していた場合は重複する期間は合算しないとなっています。



あはき療養費検討専門委員会

一方で、証明書を証明・発行する施術所の開設者または施術管理者に対しては、施術所勤務を希望するあん指師について、関係法令等を遵守した上で不利益な取扱いを行わないといった注意書きもありません。

研修受講

研修の目的は「新たに施術に係る療養費の受領委任を取り扱う施術管理者が、適切に療養費の支給申請を行うとともに質の高い施術を提供できるようにすること」とあります。研修対象者は、あはき法に規定する免許証の交付を受けた者となっています。研修期間は2日間以上16時間の内容で講義による研修となります。

研修科目は案ですが、職業倫理、適切な保険請求、適切な施術所管理、安全な臨床となっています。各科目の具体的内容は、職業倫理はあはき師としての倫理・医療関係者と社会人としての倫理とマナー。適切な保険請求は健康保険制度と療養費・保険請求のできる範囲・同意書や施術録などと各支給事務手続き・施術報告書や支給申請書の作成・不正請求の事例となっています。適切な施術所管理では医療事故と過誤の防止・事故発生時の対応、医療機関等との連携・広告の制限。安全な臨床は患者の状況の的確な把握と鑑別・あはきの的確な施術・あはきの施術に関する最新情報の入手法・適応疾患の観察に必要な検査と所見の取り方など多岐に及びます。

研修を実施する機関は現在未定です。研修機関は受講者に対して研修修了証を交付し、研修修了証の有効期間は研修修了年月日から5年間で、研修に係る費用は受講者の負担

となっています。

研修受講者に関しての特例が2つ設けられています。1つ目は2020(令和2)年2月の国家試験であはき師の資格を取得した後に同年5月末日までに受領委任の申出を行った施術管理者と、翌年の21年2月の国家試験であはき師の資格を取得した後に同年5月末日までに受領委任の申出を行った施術管理者については、申出を行った日から1年以内に合計7日間(49時間程度)の実務経験、研修は1年以内に受講すれば良いというものです。

2つ目は取扱い開始初年度の特例です。実務経験および研修受講が実施された日(20年度中)から1年の間に新たに受領委任の申出を行った実務経験要件を満たしている施術管理者は1年以内に研修を受講すれば良いことになっています。



1年以上同じ施術所で療養費の取扱いをしている施術者(または出張専門の施術者)で、すでに受領委任を申請済の施術管理者は実務経験と研修受講は不要です。しかし、新たに別の施術所で施術管理者として申請をする場合は両方とも必要になりますので注意が必要です。将来的に施術管理者は更新制とし、一定期間の更新の折には研修受講を課すことも検討されていますので情報の収集は欠かせないでください。

訪問マッサージ師向けレセプト発行管理システム

RecePro(R-up)

Receipt Management System for Rehabilitation

受領委任制度レセプト出力に対応 訪問マッサージレセコンの決定版

充実の機能搭載レセコン

1

往療距離の算定

訪問スケジュールを入れれば、往療距離を自動的に計算！レセ Pro は訪問予定を入力するだけで距離を計算し往療料を算定します。

2

お礼状の作成

医師へのお礼状もテンプレートで簡単作成！大切なドクターへのお礼状も自動作成できます。後回しにしてしまって、書類がたまってしまってもなくなります。

3

請求書・領収書の作成

領収書の発行もラクラク！別のシステムに入力する手間や手書きで時間を費やす必要はありません。

4

要加療期間

同意書の期限をリスト化！期限切れのチェックも簡単！再同意の時期を的確に把握することができます。



※総括票・往療明細については一部未対応です。

導入しやすい価格で
コスト削減をサポート

レセ Pro(R-up)はクラウド型の月額利用方式です。リース契約や解約の際の多額の費用がかかたりしません。月額なので気軽にご利用いただけます。

月々 10,000円から 例) マッサージ師1名 拠点1カ所の場合 初期費用 115,000円(税別) 月額利用料 10,000円(税別)

※アカウント数+マッサージ師拠点数課金の月額制です。※初期費用には初期導入費・登録手数料が含まれています。



訪問マッサージ師向け
レセプト発行管理システム

RecePro(R-up)



無料体験版のお申し込みはこちら



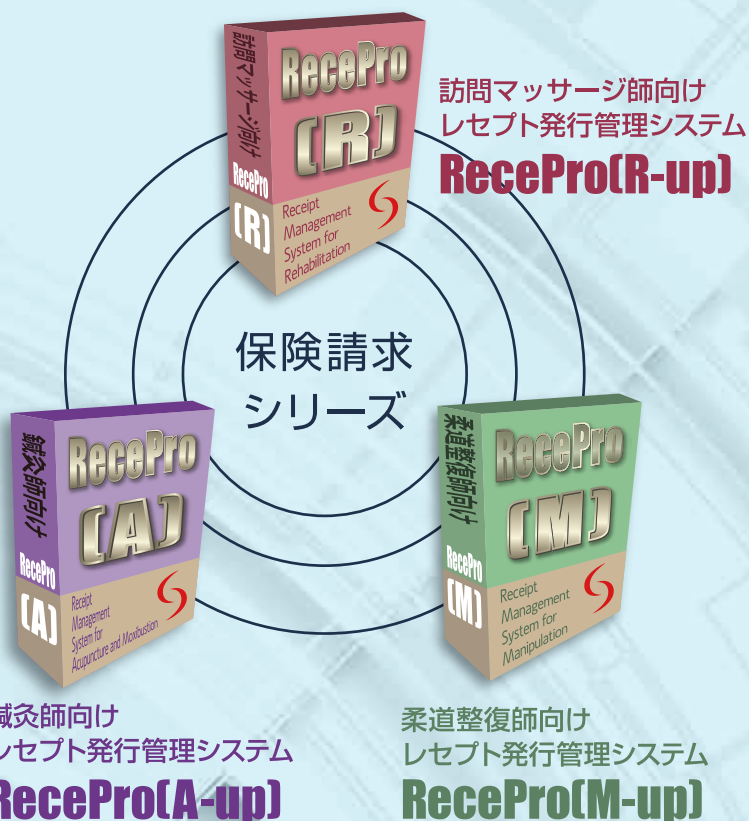
http://www.up-sys.co.jp/recepro/recepro_rup.html

provides the highest quality
up system

株式会社アップシステム 東京都千代田区神田淡路町 1-13

03-3254-1009 (平日 10:00 ~ 18:00)

請求業務の為の、 まさにプロフェッショナルレセコン



※システム毎に課金方法が異なります。

ReceProシリーズのメリットとは？

1 費用が安い

バージョンアップ時や更新時に費用がかからない。これまで、OSのバージョンアップや、システムの更新時、リースアップ時などにかかっていた費用が節約できます。

2 維持・管理が簡単

最新のアプリケーションや料金改定に伴うバージョンアップ。保険者変更、区画整理などによる郵便(住所)マスタの更新が自動的に行われます。インストールの手間は一切ありません。

3 高セキュリティ

24時間 365日の無停止サーバをご用意、大手医療機関、銀行などにおいて多数の実績があるデータセンターにお客様の大切な情報を保管しています。

4 災害・緊急時に強い

地震・津波・火災などの自然災害にも対応。データの保護はもとより、回線に関しても二重化されているので安心です。実際、東北の震災でパソコンが壊れてしまったお客様にも感謝いただきました。

5 充実したバックアップ

災害に強い地域を厳選し、3ヶ所でバックアップを行っています。もちろん遠隔地を含めていますので、もしもの時でも安心です。



ひーりんぐ マガジン

Healing Magazine

バックナンバーのご紹介

創刊号 売り切れ

- 柔整請求団体の現状と課題
- 他店舗展開に成功! そのノウハウと秘訣

第2号 売り切れ

- 不正請求の実態 ● 手技療法家のための賠償責任保険

第3号 売り切れ

- 不正請求の実態 ● 手技療法家のための賠償責任保険

第4号 売り切れ

- 整形外科医から見た柔整師 ● 不正請求の実態2

第5号

- 覆面座談会 行きたい行かない治療院 ● 不正請求の実態3

第6号 売り切れ

- 不正請求の実態4 ● 柔道整復試験附則 ● 今から間に合う国試対策一挙整編

第7号 売り切れ

- 個人情報保護法一治療院での対応は ● 覆面座談会

第8号

- 不正請求の実態5 患者アンケート ● 「増患請負人」のマル秘テクニックを公開

第9号

- 院内デザインの奥義 ● ホームページの活用とポータルサイト

第10号

- 節税対策と資産形成 生命保険の活用…前編 ● 続・院内デザインの実例

第11号

- 続・交通事故と接骨院一実録 ● 院内デザインの実例 Vol.3

第12号

- 開業資金節約 ● 不用品のリサイクルで経営改善 ● 院内デザインの実例 Vol.4

第13号

- 覆面座談会 ● 「高齢者向け筋トレ」を中心とした介護予防のノウハウを学ぶ

第14号

- 新春覆面放談 国家資格はもういらない? ● SPマークとその効用

第15号

- 第15回国試合格者

第16号

- ATのワザを日常の手技に取り入れる ● 請求団体を探る ● 自由診療に役立つ機器導入

第17号

- 請求団体を探る2 ● 体幹チューニングPart2 ● 民間資格の法的背景

第18号

- 新春スペシャルトーク ● 治療院業界専門の人材派遣の有効利用

第19号

- 食育と手技療法、後期高齢者医療制度とその裏側 ● 第16回合格者発表

第20号

- モンスターパシエントの実態 ● 広告宣伝の効果と具体例～折込チラシ編

第21号

- 超多忙の年末に備える! ● 手技療法業界の将来を読む

第22号 売り切れ

- 大阪気質に学ぶ! 不正請求キャンペーンなど跳ね返す ● 業界初! 入金開示の請求会社

第23号 売り切れ

- 緊急電話アンケート ● 第17回国試合格者発表

第24号

- 新型インフルエンザ対策などに見る院内感染予防法 ● 開業セミナーに見る柔整師気質

第25号 売り切れ

- 保健・衛生行政業務報告に見る接骨院の現状

第26号

- 食べる社会貢献と接骨院の取り組み

第27号

- 民主党政権が目指す手技療法業界とは? ● 第18回国試合格者発表

第28号

- 平成22年療養費改定とその背景 ● 手技療法家のためのコミュニケーション術

バックナンバーの購入は各号、1冊1,000円(税別)+送料+手数料300円(会員は送料+手数料は無料)です。ご希望の方は下記までお申込み下さい。在庫数に限りがあるため、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承下さい。完売しています創刊号～第4号、第6号、第7号、第22号、第25号、第32号、第34号、第37号につきましては会員限定で、モノクロ(1頁30円+送料別)またはPDFファイル(1冊500円+CD-R代+送料別)にてお分けいたします。

お問合せ先・〒101-8691日本郵便株式会社 神田郵便局郵便私書箱 第53号『ひーりんぐマガジン』編集部

TEL 03-5296-9061 FAX 03-5296-9056 <http://www.e-shugi.jp/>

第29号

- 賢く医師とつきあう方法 ● この秋! 技術を深める!

第30号

- これからの柔整業界を占う! ● 「自費治療家」に聞く

第31号

- 求められる医師との連携 ● Twitter/Facebookは治療院PRに有効か?

第32号 売り切れ

- 間違いたらけの治療院の経営と運営 ● 治療院お役立ち企業

第33号

- 警察OBの対策に学ぶ ● 今からでも間に合う柔整国試対策のコツ

第34号 売り切れ

- 統合医療の未来 ● 社員教育コンサルタントが語る

第35号

- いまどき柔道整復業界 ● 患者の心をつかむ会話術

第36号

- どうなる療養費改定? ● 正しい交通事故対応法

第37号 売り切れ

- 続・どうなる療養費改定? ● 要注意! 手技による事故増加

第38号

- 手技療法家に関する記事 ● 「シリーズ ぞろぞろ!」柔整師がくるべ!

第39号

- 柔整・あはき施術の療養費の一部改正 ● 第21回国試合格者発表

第40号

- ひーりんぐマガジン記事に見る手技療法の変遷 ● 手技療法業界10年史

第41号

- DATAに見る柔道整復師の動向 ● 若手治療家でも身につけられる関節ストレッチ&トレーニング

第42号

- 【増税直前特集】療養費扱い治療院への影響 ● あと1カ月の国試対策「柔整編」

第43号

- 第22回国試合格者発表

● スタッフ採用のためのマル秘ポイント

- 院内外Designを考える ● 領収書の運用を検証する

第45号

- 院内外Designを考える ● 間違いたらけの接骨院経営法

第46号

- 新春座談会「患者さんから見た治療院」 ● 年頭所感 厚生労働大臣 塩崎恭久氏

第47号

- 若手治療家大いに語る ● 船井流 新春人材確保術 ● 第23回国試合格者発表

第48号

- 院の看板、どうしていますか? ● 集客の決め手となる技術を学ぶ!

第49号

- 接骨院開業のトレンド&要注意ポイント ● 患者満足度アップ

● プの電話対応法

- 第50号 ● 柔道整復師の未来を占う ● ネーミング入門 ● 厚生労働大臣 新年挨拶

第51号

- 接骨院の経営と成功への鍵 ● 第24回国試合格者発表

第52号

- 歯科業界にみる ● 機能訓練指導員と柔道整復師介護

第53号

- その道のプロに聞く ● 繁盛店になるまで「奮闘記」

第54号

- 2017年は柔道整復業界の分水嶺 ● 厚生労働大臣 新年挨拶

第55号

- 第二十五回国試合格発表 ● 「医療に関する意識調査」にみる治療院への応用

第56号

- 治療院コミュニケーション

● 賠償責任保険に「落とし穴」

- 請求団体を選ぶコツ

第57号

- 数字で見る接骨院の将来 ● 費治療の新たなアプローチを考える

第58号

- 「2018年は業界のターニングポイント」 ● 新春鼎談

第59号

- 「第26回 国家試験合格者発表」 ● 国家資格者を取り巻く環境と将来を考える

第60号

- 「どうなる広告規制 始まった検討会」 ● 「繁盛治療院・人気へのヒミツ」 ● 療養費改定とその余波・柔道整復師編

第61号

- 詳報! あはき受領委任制度 ● 「口コミで繁盛店になる」必勝集客ノウハウ ● 新・接骨院経営術「外傷治療を土台に据える」



第62号

- 新春特集「2019年を読む」 ● 厚生労働大臣 年頭所感 厚生労働大臣 根本 匠 ● 編集部・緊急取材 次代への可能性を探る



第63号

- 『第27回国試合格者発表』 ● 特集「厳しさますます手技療法業界とサバイバル」 ● 治療院経営マニュアル vol.1



第64号

- 治療院の現状認識と広告検討会 ● 自費導入と機能訓練指導員 ● 「外傷治療」を土台に据えた接骨院 その強さの秘訣に迫る!



読者アンケート&プレゼント

同封のアンケートにお答えいただいた方の中から抽選で5名様に「肩を回せばねこ背は治る!」をプレゼント! ぜひご応募ください!

著者が「21世紀型ねこ背」と呼ぶ複雑なねこ背は、パソコンやスマホを使う姿勢を長時間続けることで身についたねこ背である。ねこ背は見た目の悪さだけでなく、胸郭が狭くなることで呼吸が浅くなったり、首や肩などの筋肉が緊張して血流が悪くなる。結果、肩こり、首痛、眼精疲労、イライラ、不眠などの不調が身体に現れる。本書でこの「21世紀型ねこ背」を撃退するセルフケアと体験談を紹介している。

著者 バランス整骨院代表 花谷博幸
監修 心神診療室院長 高木智司
発行所 マキノ出版
定価 1300円(税別)

Account Director
小林 雅裕

Printed in Japan
印刷/製本
株式会社セイヨー

ひーりんぐマガジン編集部
東京都千代田区神田淡路町1-1-1
KA111ビル

ひーりんぐ
マガジン
Healing Magazine

10.25 issue
2019 OCT
No.65
<http://www.e-shugi.jp/>

発行
NPO法人日本手技療法協会

発行人/編集人
佐藤 吉隆

Art Director
北村 力(PLANFORT)

TTC会員入会募集

現在、TTCでは、さらなる発展のため、
手技療法に携わる皆様の入会を募集しております！！

TTCは今期で11年目に突破!! これからも治療家、セラピストのスキルアップと同業仲間の交流の場を提供してまいります。

会員特典

- ・セミナーの会員割引 (例: 通常 8,000 円→5,000 円)
 - ・理事および会員様治療院の現場実習・研修・勉強会の参加
 - ・会員限定交流会 (飲み会、相談会)
 - ・TTC認定、提携団体のセミナー等の割引、優待
 - ・会員限定メルマガ配信
 - ・毎年定例の地方セミナーや海外研修等も予定しております
- ★将来のビジョンとして会員様共有の研修機関、海外研修機関も計画しております。
また、2020年東京オリンピックのTTCトレーナーチームの活動も計画中!!
★技術取得のための通学制アカデミーも新年度より実施!!

会員料金・お申込み方法

年会費・月会費なし!
入会金のみで会員(永続的)に!
入会金 8,000円

入会申込み・詳細  <http://ttc-j.info>

入会をご希望の方は、TTC公式サイトの
会員登録フォームからお申込みください。

会員限定

若手治療家の
育成アカデミー

TTCアカデミー 2019

セラピストに必要な運動療法 マッケンジー療法

接骨院・鍼灸院で遭遇する疾患の評価・分類・施術方法をわかりやすく解説。レッドフラッグを見極め、安全に負荷を加える。問診・徒手検査・運動療法・手技療法(関節モビライゼーション等)・患者指導・患者教育方法が学べます。

プログラム(全6回)

- 第1回 9月21日(土) 18:30~21:30
腰痛・下肢痛(急性腰痛)
- 第2回 10月19日(土) 18:30~21:30
腰痛・下肢痛(慢性腰痛・股関節痛)
- 第3回 11月16日(土) 18:30~21:30
腰痛・下肢痛(腰痛・膝関節痛・足関節痛)
- 第4回 12月21日(土) 18:30~21:30
頸部痛・上肢痛(急性頸部痛)
- 第5回 1月18日(土) 18:30~21:30
頸部痛・上肢痛(慢性頸部痛・肩関節痛)
- 第6回 2月15日(土) 18:30~21:30
頸部痛・上肢痛(頸部痛・肘関節痛・手指の痛み)

途中参加も
可能です!

講師 大野 有道氏

有道接骨院・鍼灸マッサージ院 院長
国際マッケンジー協会認定セラピスト
柔道整復師・鍼灸師・マッサージ師



会場 有道接骨院

〒130-0005 東京都墨田区東駒形 4-21-1ヴェラハイツ本所吾妻橋 1F

受講料 **1回 5,000円**(学生会員 3,000円) ※事前振込

定員 **各16名**

受講対象 **専門学生・施術経験初心者**

お申込み・詳細はホームページ

一般社団法人TTC事務局

☎03-5927-9625 ✉info@ttc-j.info

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 3-22-14 国土西池ビル 3階



TTC(トータルセラピストコミュニティ)は人々の健康促進を担うセラピストに対し、確かな技術を基盤とした人材育成および、真のコミュニティづくりにより、その業界発展に寄与する団体です。TTCでは、一緒に活動していただける、仲間を募集しています。ご興味のある方は、ご連絡ください。

あなたの施術を保障します

会員保障制度（賠償責任保険適応）

店舗か出張か、保険診療か自費診療かを問わず、万が一施術に起因して賠償責任が生じた場合は会員保障制度（賠償責任保険適応）により保障金をお支払します。

クレーム対応相談

クレーム初期から電話で相談できるので安心です。
相談先を確保するだけでも「どうすればいいかわからない」がなくなります。

利用者は全国に20,000人！

蓄積されたノウハウを元に様々な事例に対応が可能です。

- 事例1) 鍼治療が原因の気胸になり入院していると患者様のご家族から連絡を受けた。
- 事例2) お灸が原因で熱傷を負わせてしまった。
- 事例3) 腰部の施術後、ベッドから起き上がれなくなり救急車で病院に搬送した。
- 事例4) 施術中に胸部から異音がし、検査の結果、肋骨骨折が判明した。
- 事例5) 柔整師の誤診による不適切な処置により手術が必要になった。
- 事例6) 言いがかり的なクレームで4,000万円を請求され裁判になった。
- 事例7) 治療院の看板が倒れ、駐車していた自動車にキズをつけてしまった。など

会員種別等のご案内

手技療法家（国家資格者）対象

会員種別	年会費	対人保障限度額	免責額
正会員 A	13,000円	1億円（1事故）	1万円（1事故）
準会員	11,000円	2千万円（1事故）	1万円（1事故）

民間手技施術家（整体師・学生等）対象

会員種別	年会費	対人保障限度額	免責額
正会員 B	18,000円	1億円（1事故）	3万円（1事故）

※上記会費は会員1人あたりの金額です。

※本会が認定する国家資格は柔道整復師・鍼師・きゆう師・按摩マッサージ指圧師の4資格となります。

※入会金および保険料は無料です。会費以外の経費は掛かりません。

資料請求・ご質問等はお気軽にお問い合わせください！

TEL: 03-6281-8188 受付時間：平日10:00～18:00



Japan Healing Association

一般社団法人 日本治療協会

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 4-4-11 日本橋SSビル2階

TEL: 03-6281-8188 URL: <https://www.jha-shugi.jp/>